

横浜市中期4か年計画 2014～2017

～人も企業も輝く横浜へ～

(素案概要説明資料)

平成26年9月
政策局

I 中期4か年計画 2014～2017 の枠組み

1 位置付け

「横浜市 中期4か年計画 2014～2017」は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で「横浜市基本構想(長期ビジョン)」^{※1}の実現を目指していくための計画です。

※1 横浜の20年(概ね2025年頃)を展望した市政の根本となる指針として、2006(平成18)年6月に策定しました。

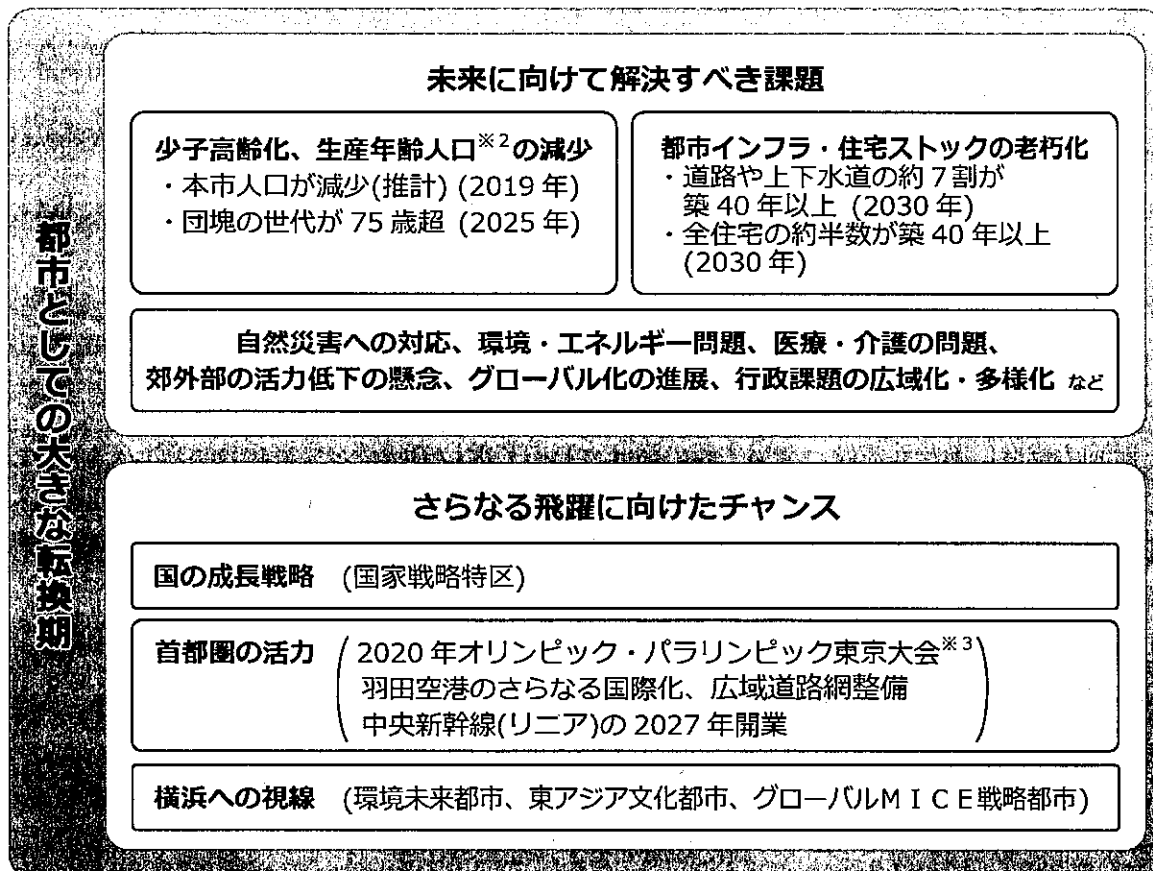
2 ねらい

『誰もが安心と希望を実感でき、人も企業も輝く横浜』の実現を目指す

3 基本認識

横浜には、「未来に向けて解決すべき課題」がある一方で、「さらなる飛躍に向けたチャンス」もあり、今まさに都市としての大きな転換期を迎えています。これまで築き上げてきた成功事例や市民や企業との信頼関係を土台として未来を切り拓いていきます。

また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることのない人権尊重の考え方に立ち、社会全体において互いに包み支え合う関係性を構築していくことが必要となります。



※2 生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

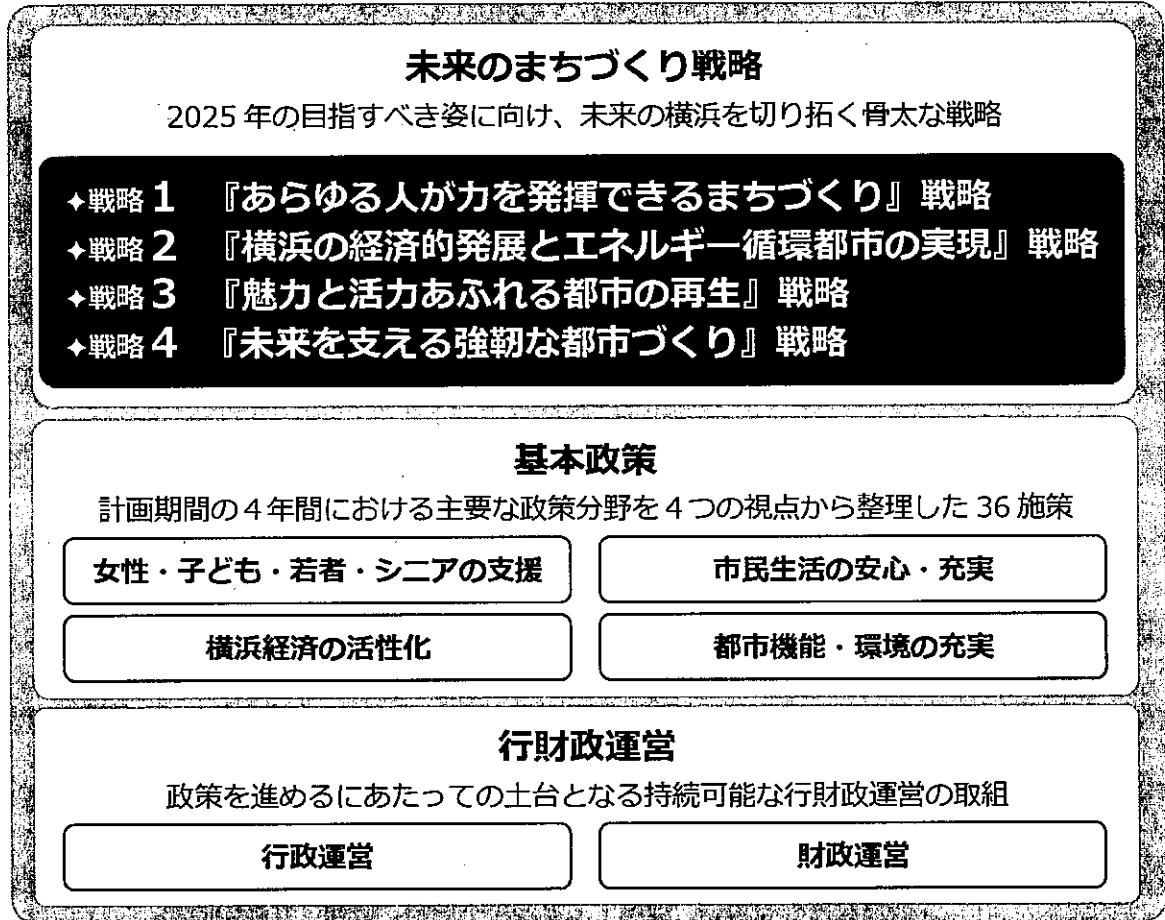
※3 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会については、以下、オリンピック・パラリンピックとします。

4 計画期間

2014(平成26)年度～2017(平成29)年度の4年間

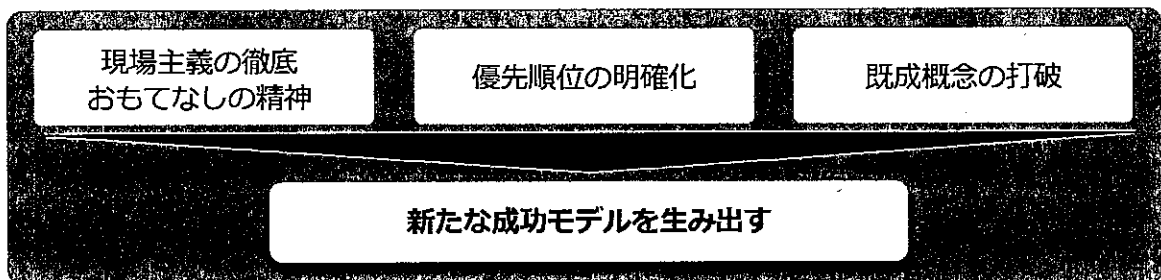
5 計画の構成

2025(平成37)年を目標とする骨太なまちづくりの戦略と次の4年間での取組を示します。



6 取組姿勢

計画の推進にあたっては、**現場主義の徹底**と**おもてなしの精神**を引き続き実践していくとともに、**優先順位を明確化**し、困難な課題にも**既成概念にとらわれない柔軟な発想**で果敢に挑戦していきます。この3つの視点を重視して取り組んでいくことで、課題解決の**新たな成功モデル**を生み出していきます。



7 計画の特徴

(1) 『未来』～未来のまちづくり戦略を描き、ターゲットを設定する

✦3つのターゲット

ターゲット1 2017年 戦略を着実に進める

ターゲット2 2020年 世界に横浜を魅せる

ターゲット3 2025年 戦略を仕上げる

(2) 『創造』～オール横浜の力を結集し、新たな価値を創造する

✦2025年の目指すべき姿に向け、さらなる高みの実現を目指していくため、行政だけでなくオール横浜の知恵や力を結集し、不可能を可能にしていきます。

✦民間の力や提案を引き出すため、新たな公民連携手法の導入や検討、国家戦略特区を活用した規制緩和、オープンデータの推進などを図っていきます。

✦グローバル化が進展する中で、国内外の都市とのつながりにより、新たなマーケットの獲得など、市民や企業の相互交流やビジネスチャンスを生み出し、国際都市横浜らしい新たな価値を創出していきます。

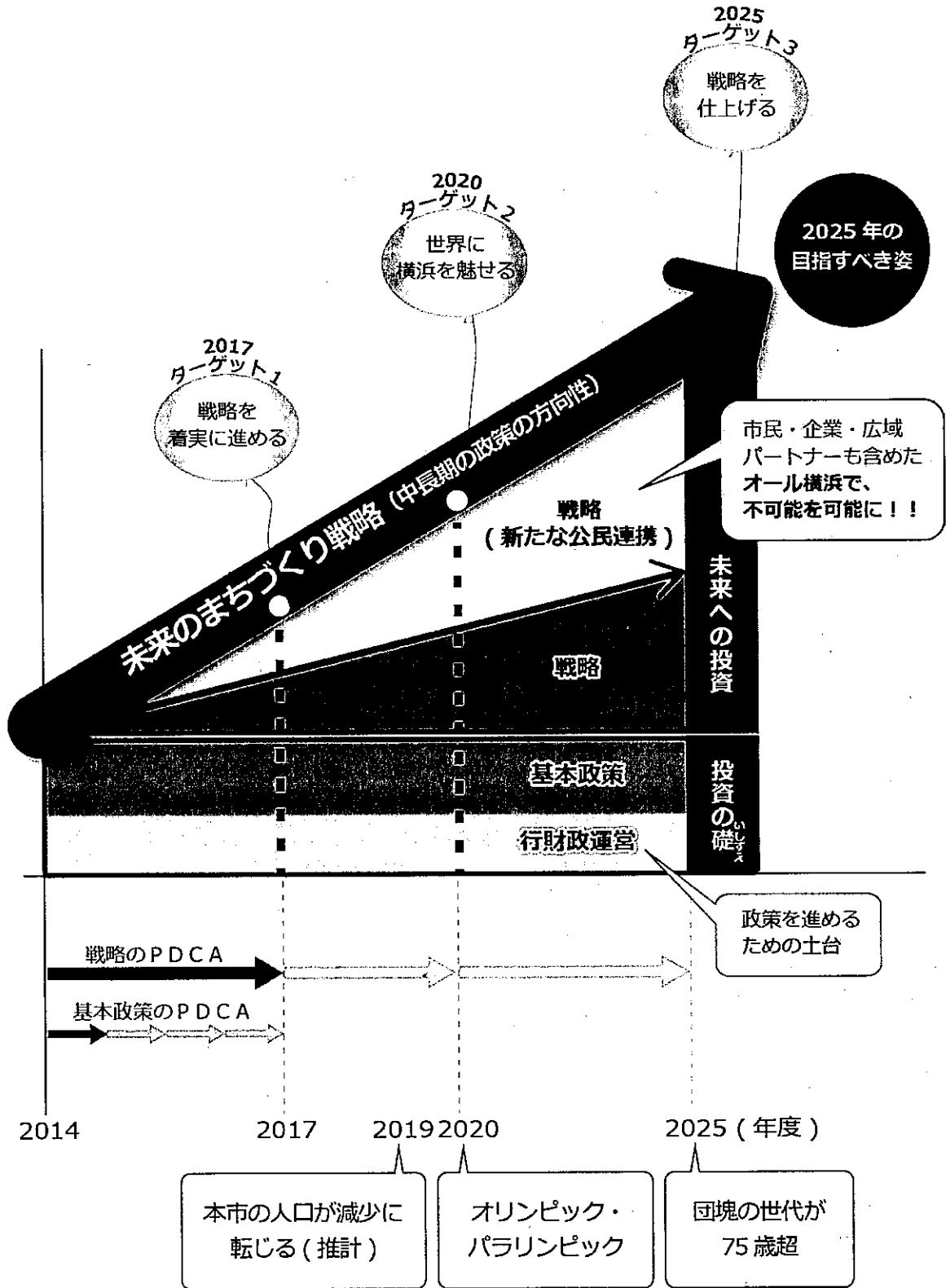
(3) 『進化』～変化にあわせ、柔軟に実現性を高め、常に進化する

✦社会経済状況の変化に柔軟に対応する、戦略、基本政策それぞれのPDCAにより、成果にこだわる計画としていきます。

【計画のPDCA】

	2014年	2015年	2016年	2017年	2020年	2025年
戦略	ターゲット到達時点において、進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略を進化させていきます。				検証	検証
基本政策	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った施策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、施策の効果を高めていきます。					
	↔	↔	↔	↔		

計画期間



II 本市を取り巻く状況とその対応

横浜の未来に向けて、「人口構成バランスの高齢化へのスライド」と「都市環境の大きな変化」の2つの視点から、課題とその対応について整理しました。

1 人口構成のスライドへの対応

◆少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、健康寿命の延伸

2010(平成 22)年と 2025(平成 37)年の人口構成(7 ページ：図 2)を比較すると、人口構成バランスが高齢化へとスライドしていきます。

2025 年には、団塊の世代が 75 歳を超え、高齢者が約 100 万人と大幅に増加する一方で、子育て世代の減少や出生数の低下などにより、労働力や消費の減少、さらには医療費や社会保障費の増加、福祉や医療サービスなどの需要の増大が見込まれます。

こうした中で、都市の活力を維持していくためには、子育て環境の整備をはじめ、未来を担う子ども・若者の育成、経済成長の鍵となる女性がいきいきと社会で活躍できる環境づくり、そして、経験豊富なシニア世代のスキルなどが存分に発揮される場の創出などにより、あらゆる世代がポテンシャルを十分に発揮できることが重要となります。

また、ポテンシャルを発揮していくための基礎となる健康づくりに、高齢者だけでなく、あらゆる世代が取り組むことのできる社会づくりが必要になります。

図 1：2025 年の男女別年齢別労働力人口(推計)

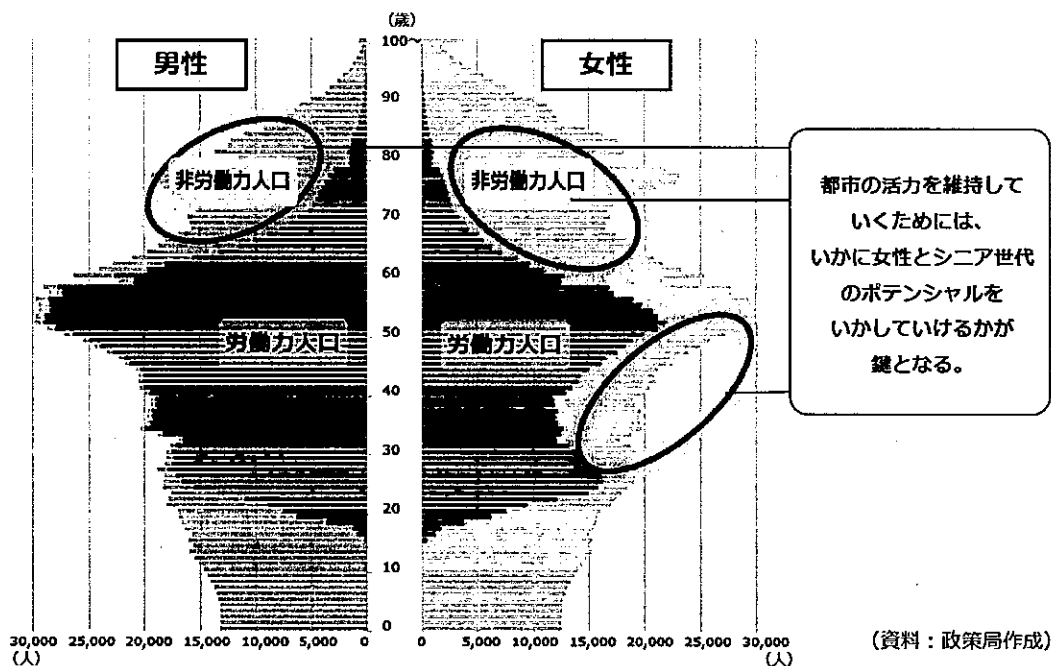
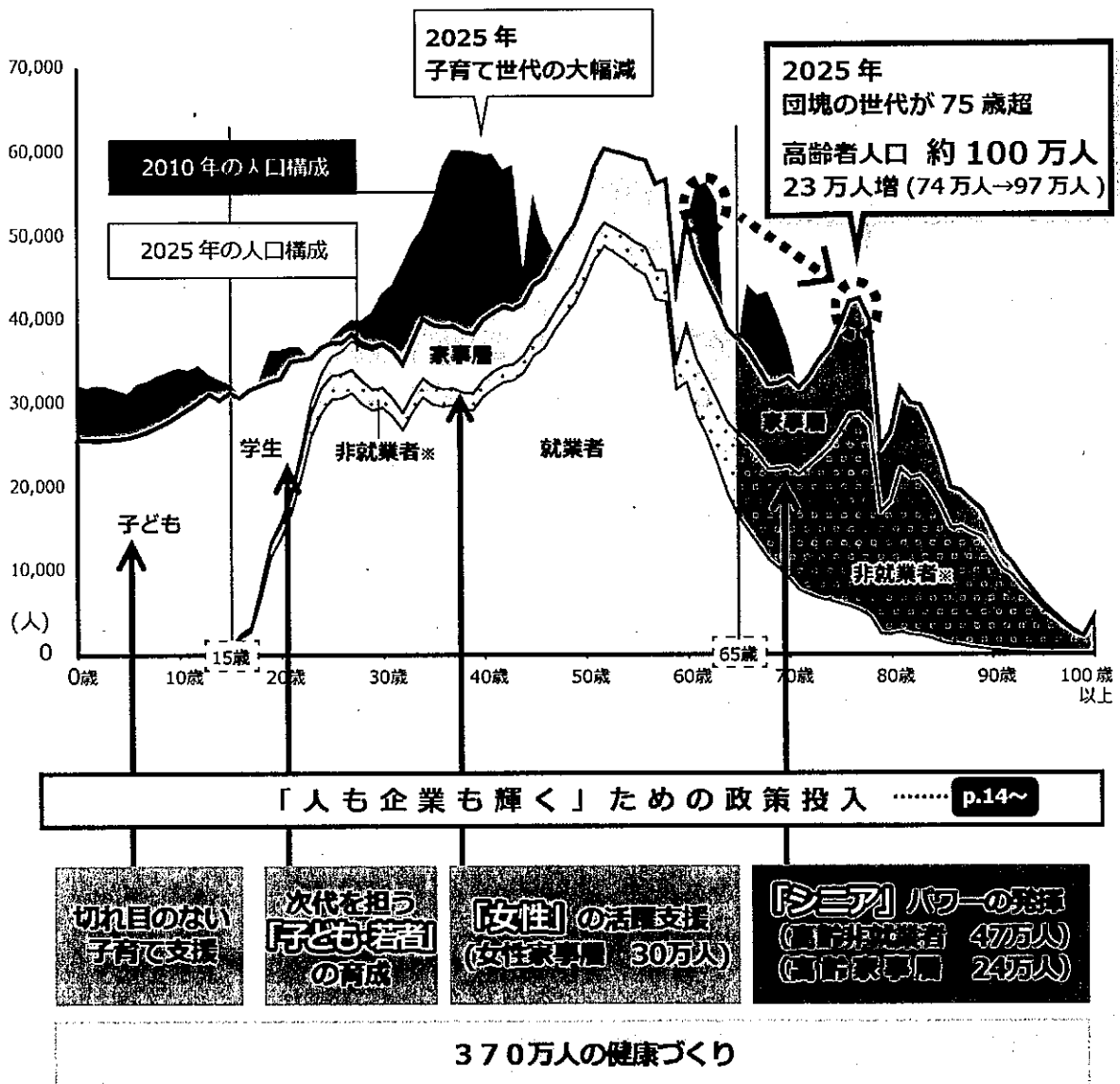


図2：人口構成バランスが高齢化へスライドすることへの対応
(2010年と2025年の比較)

2010年	出生数 3.3万人 (出生率 1.30)	子育て世代 116万人 (主に30~40代)	就業者 170万人	高齢者人口 74万人 (75歳以上 33万人)
	出生数 7千人減	子育て世代 25万人減	就業者 5万人減	高齢者人口 23万人増
2025年における課題	出生数 2.6万人 (出生率 1.25)	子育て世代 91万人	就業者 165万人	高齢者人口 97万人 (75歳以上 59万人)



*ここでは、完全失業者と非労働力人口のうちその他を合わせたものを非就業者という。
(資料：2010年については国勢調査、2025年については政策局推計)

2 都市環境の変化への対応

◆交通ネットワークの変化

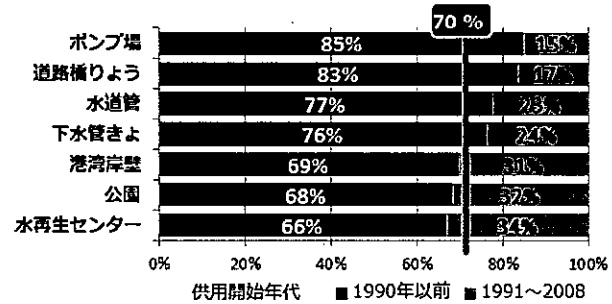
広域的には、**圏央道（高尾山インターチェンジ～相模原愛川インターチェンジ区間）**の開通により、東名高速道路・中央自動車道などが高速道路で直結したことに加え、**羽田空港**のさらなる国際化、**2027(平成39)年の中央新幹線（リニア）**の開業、市内では、**神奈川東部方面線**の開業や**横浜環状道路（北線、南線、北西線）、横浜湘南道路**の開通が予定されており、横浜を取り巻く人やモノの流れが大きく変化していくことが見込まれます。

この変化をチャンスととらえ、沿線の機能強化や産業拠点の形成、土地利用転換などを図っていくことが必要となります。

◆都市インフラの老朽化

人口急増期に集中して整備してきた多くの都市インフラが老朽化を迎えることや、社会の変化により新たな機能が求められている中で、都市の持続的な成長・発展のためには、骨格となる都市インフラの効率的・効果的な保全・更新や、未来に向けた整備が必要となります。

図3：都市インフラの約7割が2030年までに供用開始から40年以上に



(資料：横浜市公共施設の保全・利活用基本方針)

◆グローバル化の進展、産業構造の変化

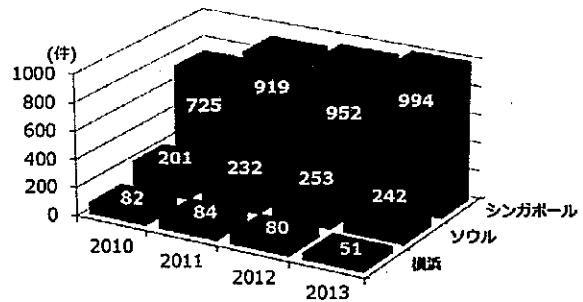
グローバル化の進展や産業構造の変化が加速する中で、国内外からの企業誘致を促進していくとともに、市内企業が「健康・医療」や「環境・エネルギー」などの新たな成長・発展分野を軸として、国内外において元気に活躍できる仕掛けづくりが必要となります。例えば、健康・医療分野においては、本市に集積している医療機関等をネットワーク化し、国際競争力のある臨床試験実施体制を確立させ、先進的医療や創業につなげていく必要があります。

また、横浜が海に接して発展してきた地理的特性を踏まえ、昨今の海洋に関する企業や大学等での先進的分野の取組を、横浜の強みとしていかしていく必要があります。

◆都市間競争の激化

都市間競争の激化や広域的な交通ネットワークが変化する中で、人や企業から選ばれる都市となるよう、国際都市横浜の顔である都心臨海部の機能を強化するとともに、文化芸術や観光・MICE*などの振興、街の魅力や賑わいづくりにつながる質の高い緑の創出により、企業誘致や観光誘客の促進を図る必要があります。

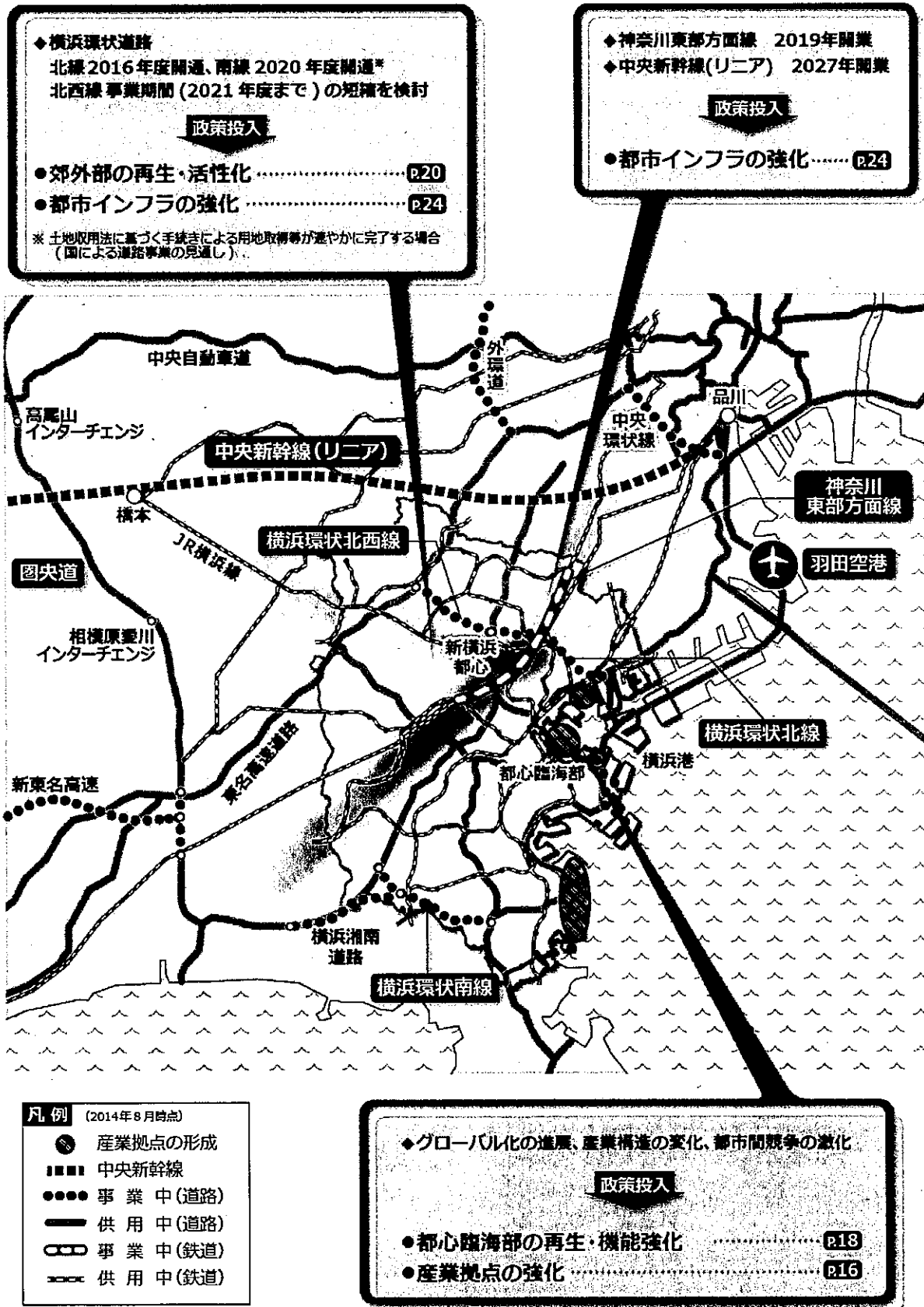
図4：国際会議件数における世界との差



(資料：UIA(国際団体連合)国際会議統計)

*MICE: 企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive travel)、国際機関等の学術会議(Convention)、イベント・展示(Event/Exhibition)の総称

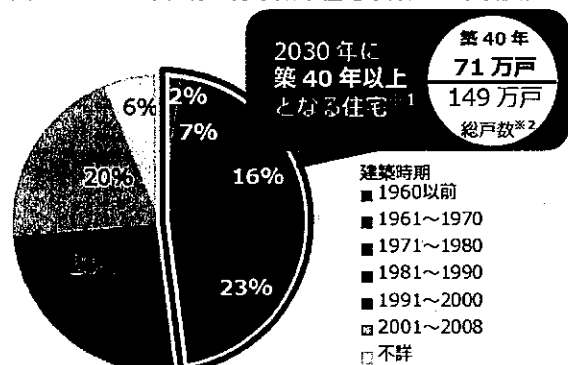
図5：広域的な交通ネットワークの変化とその対応



◆郊外部の活力低下

大規模団地や郊外住宅地の老朽化など、活力の低下が懸念される郊外部においては、地域の特性をいかながら民間事業者との連携などにより、時代の変化に柔軟に対応し、安心して快適に暮らすことのできるまちへと再生していくことが必要となります。

図6：2030年には、約半数の住宅が築40年以上に



※1 2008年の調査時点で建築時期が1990年以前の住宅
※2 「居住世帯のある住宅」のみの総数。建築時期「不詳」を含む。
(資料：住宅・土地統計調査)

表1：大規模団地で急速に進展する人口減少と高齢化

大規模団地[※]と本市全体における人口増減率と高齢化率の比較

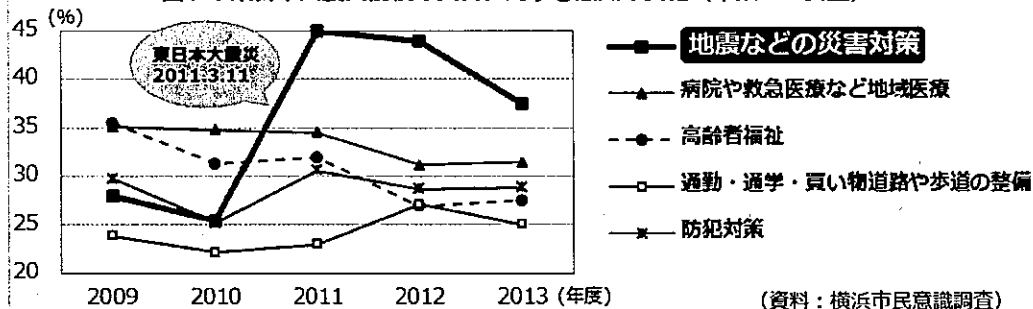
2000年から2010年までの変化		
人口増減率	市全体	+7.6%
	大規模団地	-17.9%
高齢化率の変化	市全体	13.9%→20.1%
	大規模団地	13.6%→31.0%

※築30年以上、概ね500戸以上の主な集合住宅団地
(資料：国勢調査)

◆自然災害への備え、エネルギー問題

東日本大震災などにより災害に対する意識や、省エネルギー、再生可能エネルギーの重要性が高まっていることを踏まえ、都市の防災機能の強化などにより未来への備えを万全にしておくことや、低炭素なまちづくりを推進していくことが必要となります。

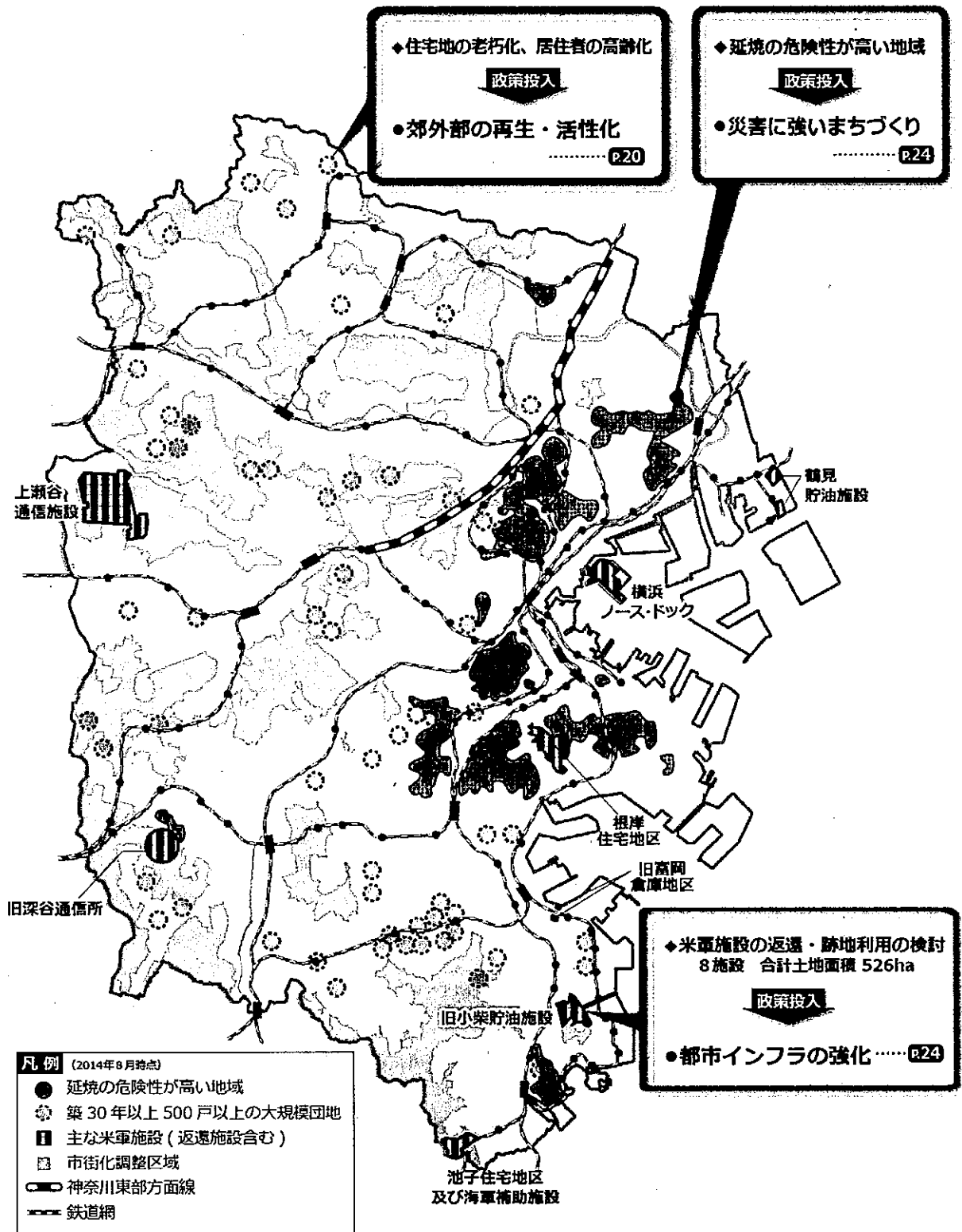
図7：東日本大震災前後の災害に対する意識の変化（市政への要望）



◆戦略的・計画的な土地利用

横浜が将来にわたり持続的に発展していくためには、横浜の豊かな緑を保全し良好な都市環境を未来に引き継いでいくとともに、市域のバランスある発展に配慮しながら、メリハリのある土地利用を図る必要があります。特に、市街化調整区域の中でも、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺においては、今後整備される都市インフラを考慮しながら、適切な土地利用誘導が必要です。

図8：市域を取り巻く環境の変化とその対応



戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略



目指すべき姿 女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

子育て支援・子ども・若者の育成

◆切れ目のない子ども・子育て支援

保育所待機児童ゼロを継続するとともに、小学校入学を機に、仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の放課後の居場所を充実します。

また、2015(平成27)年度施行予定の子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)」の策定等により、妊娠・出産時の支援や在宅の子育て家庭を含めた全ての子育て家庭及び子どもを対象とした子ども・子育て支援の充実に取り組みます。

◆たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援

子どもや若者が、将来の生き方や進路に夢と希望を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、幼児期から小、中、高校までの発達段階に応じたキャリア教育や、若者の就労、自立に向けた支援に取り組みます。また、生徒一人ひとりの個性を伸ばす中高一貫教育の推進や、特色ある高校づくりを進めます。さらに、英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進等により、国際的な舞台で活躍できるグローバル人材の育成に取り組みます。

女性の活躍支援

◆日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現

女性起業家への支援の充実や、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供、女性の就業継続に取り組む企業への支援など、女性が社会で活躍するための支援を強化し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。

シニアパワーの発揮

◆シニアの活躍による活力ある地域社会の実現

高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、気軽に地域貢献ができる仕組みや、就業に関する機会や情報の提供機能などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等において、横浜の元気づくりの主演として、また多様な働き手としても活躍することで、生涯現役社会を実現します。

370万人の健康づくり

◆活力ある横浜を創る健康づくり

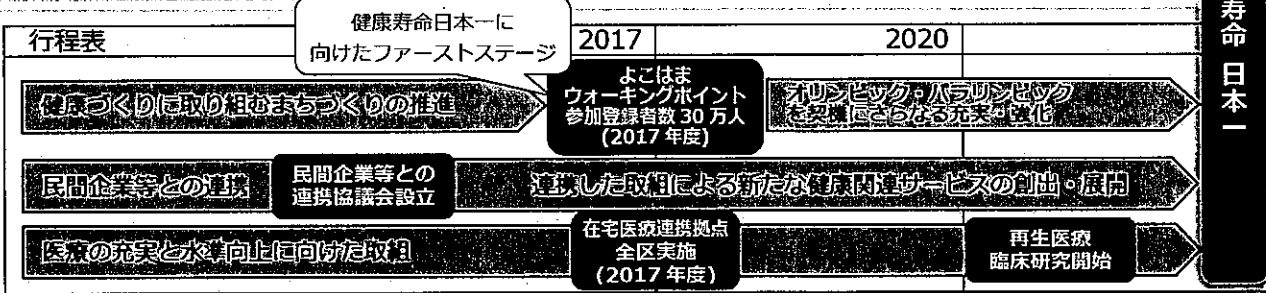
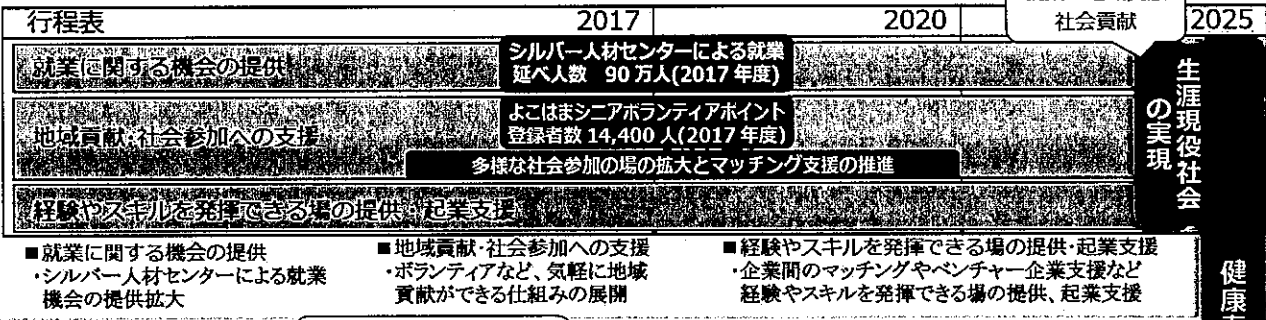
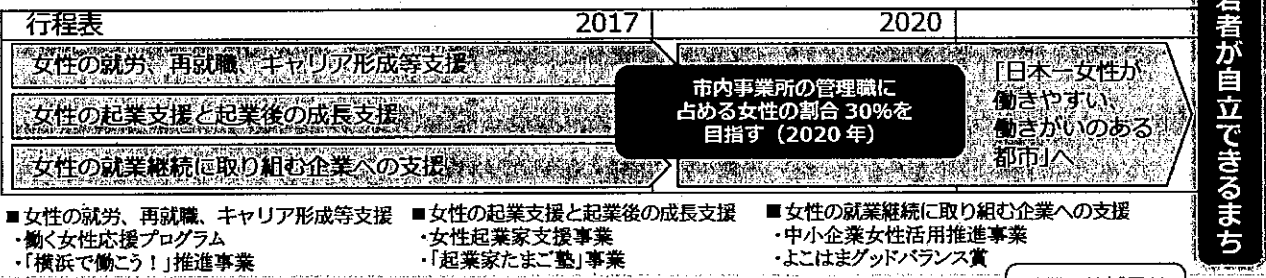
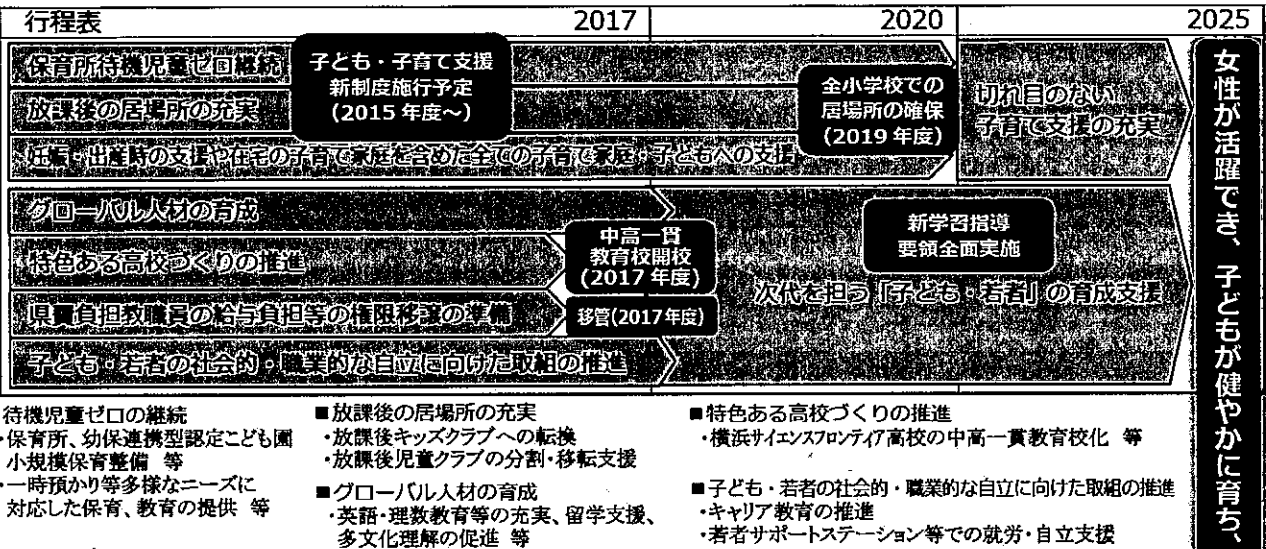
健康寿命日本一を目指し、新たな健康施策を、経済の分野などとも連携して幅広く展開し、全市民が健康づくりに取り組むまちづくりを進めます。よこはまウォーキングポイント事業の実施や健康医療情報の活用、身近な地域におけるスポーツや文化芸術等を通じた健康・生きがいづくりを推進します。また、生活に困難を抱える方々に対する健康面に着目した支援や、障害者の就労・社会参加をはじめ、多世代にわたる活動の場づくりに取り組みます。さらに、民間企業等との連携協議会などで新たな健康関連サービスの創出を図ります。

◆支える医療の充実と医療水準の向上

在宅における医療と介護の連携の推進や人材の確保などにより、市民ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養できる環境の強化に取り組みます。また、救急救命体制の充実や市民病院の再整備などを進めるとともに、横浜市立大学附属病院の将来的な機能の検討を進めます。さらに、先進的な研究により再生医療の可能性を実現につなげていきます。

目指すべき姿
の説明

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大などが見込まれる中、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、活力ある都市を実現していくために必要となるあらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組める社会づくりを推進していきます。



- 健康づくりに取り組むまちづくりの推進
 - ・370万市民の健康づくりの推進
 - ・スポーツや文化芸術等による健康づくり・生きがいづくり
 - ・歩行空間等の整備検討
 - ・生活に困難を抱える方々に対する健康向上や経済的自立への支援
- 民間企業等との連携
 - ・従業員や市民の健康づくりの推進
 - ・民間企業等との連携協議会設立
 - ・新たな健康関連サービスの創出
- 医療の充実と水準向上に向けた取組
 - ・在宅における医療と介護の連携推進
 - ・がん等疾病対策の推進
 - ・救急救命体制の充実
 - ・市民病院再整備
 - ・横浜国立大学等による再生医療の研究推進

戦略2『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』戦略

エネルギー

目指すべき姿 活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち

成長分野の育成・産業拠点の強化

◆成長・発展分野の育成

これまでの産業集積、国家戦略特区や国際戦略総合特区の指定等を踏まえ、**新技術・新サービス**の開発や立地・投資の促進により、今後の成長・発展が期待される分野の育成に取り組みます。

・「環境・エネルギー」分野

省エネ住宅に関する技術開発や受注拡大、新たなエネルギー関連の研究開発や設備投資を促進します。

・「健康・医療」分野

特区制度を活用したライフイノベーション関連の最先端技術・製品・サービスの開発、医療・介護機器開発等への市内企業の参入を促進します。また、市内の医療機関等の臨床研究ネットワークの構築や、新たな健康・長寿関連サービス産業の創出に取り組みます。

・「観光・MICE」分野

新たなMICE施設の整備や誘致・開催支援の充実、市内での関連産業の育成に取り組みます。

・上記3分野以外の重点分野

「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」の各分野において、コンテナターミナルなどの整備や物流施設の立地誘導、都市農業の推進、新たなサービスの創出などに取り組みます。

◆発展を支える「企業・人材」の育成支援

成長分野へ挑戦する企業への支援の重点化や海外進出・海外展開による成長促進、起業家育成、産学官連携の一層の強化等により、発展を支える企業や産業人材の育成を目指します。

◆産業拠点の強化・発展

成長・発展分野について、**エリア・対象を明確にした企業誘致・研究開発機能の集積**等により、「京浜臨海部」、「都心臨海部」、「金沢産業団地周辺」などの特徴ある産業拠点の強化・発展を目指します。

活力ある都市農業

◆市内農産物の付加価値向上

市民、企業のニーズをとらえた高品質な農産物の生産振興、飲食店、加工業者等と生産者とのマッチングによる6次産業化等を進めるほか、「横浜農場」発の農産物を、「横浜野菜」などのブランドとして確立し、市内外での農産物の需要の拡大を目指します。

◆安定的・効率的な農業生産の支援

農地貸借の意向について情報を集積し、営農意欲の高い農家への集約化を進めるとともに、農業生産基盤や生産施設の整備・改修の支援を行い、安定的・効率的に農業が持続できる環境を整えます。

◆多様な担い手の支援、育成

意欲的に農業に取り組む担い手の農業経営の支援や、新たに農業を支える担い手の育成・参入を進め、多様な担い手により、横浜の農業を持続していきます。

エネルギー施策の推進

◆将来のまちづくりを見据えたエネルギーマネジメントの推進

市民、事業者との連携による**エネルギー施策を進めるためのアクションプラン**を策定するとともに、これまでの**HEMS^{※1}**、**BEMS^{※2}**の実証実験等を踏まえ、みなとみらい21地区をはじめとした業務系地域や臨海部の工業系地域等において、都市活動に必要な**エネルギーの自立・分散化**や**効率的なエネルギーマネジメントシステムの構築**等に向けた取組を進めます。

※1 HEMS:家電製品などの消費電力を「見える化」し、効率的な節電等をコントロールするシステム。 ※2 BEMS:ビル内の消費電力を一括管理し、省電力化するシステム。

◆再生可能エネルギー等の導入促進

都市活動から生まれる生ごみ等の**バイオガス化**実現可能性の検討をはじめ、小水力発電、下水汚泥の燃料化等や、水素などの**再生可能エネルギー**等の活用検討、導入を進めます。

◆環境に配慮したライフスタイルの推進

3Rの取組や温暖化対策の実践など、市民、事業者、行政が一体となった**ライフスタイルの定着**を図るとともに、住宅の省エネ化についても2020年の義務化(新築)に先駆けた普及を図り、市民力をいかして省エネ化の取組を進めます。

目指すべき姿
の説明

中小企業に対する基礎的支援の充実に前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興と、新たな雇用の創出や横浜経済の活性化につなげます。
また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちを目指します。



豊かな市民生活を支える
横浜経済の実現

- 成長・発展分野での新製品・新技術開発促進や新サービスの創出
 - ・新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小・中堅企業への支援
 - ・新たな健康関連サービスの創出
 - ・「植物工場」関連産業の育成
- 海外進出・海外展開支援と創業・ベンチャー企業の育成支援
 - ・市内企業の海外展開支援
 - ・海外インフラビジネスへの支援
 - ・起業・創業・ベンチャーの促進

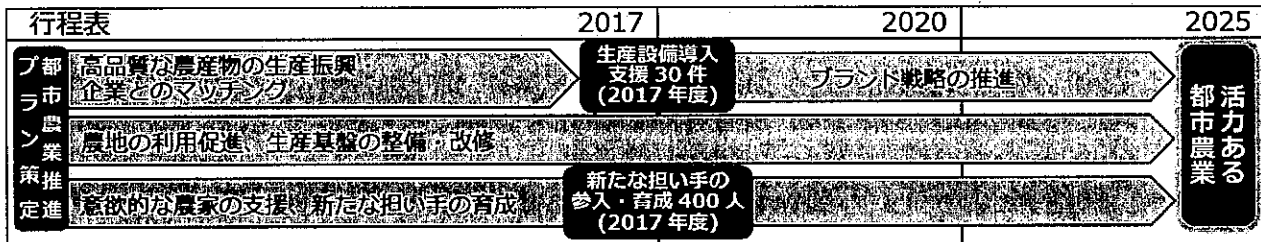
- 特区を活用したライフイノベーション分野の技術・製品開発・実用化に向けた支援
 - ・市内企業等の研究開発を支援
 - ・横浜市立大学先端医科学研究センターでの研究開発
- 積極的な企業誘致と産業拠点の強化
 - ・グローバルに活躍する企業や成長・発展分野の企業の誘致
 - ・京浜臨海部の研究開発拠点としての機能強化
- ソフト・ハード両面による MICE 機能の強化
 - ・新たなMICE施設の整備
 - ・MICE関連産業の成長促進
 - ・MICE誘致・開催支援



IPS 細胞研究風景



植物工場

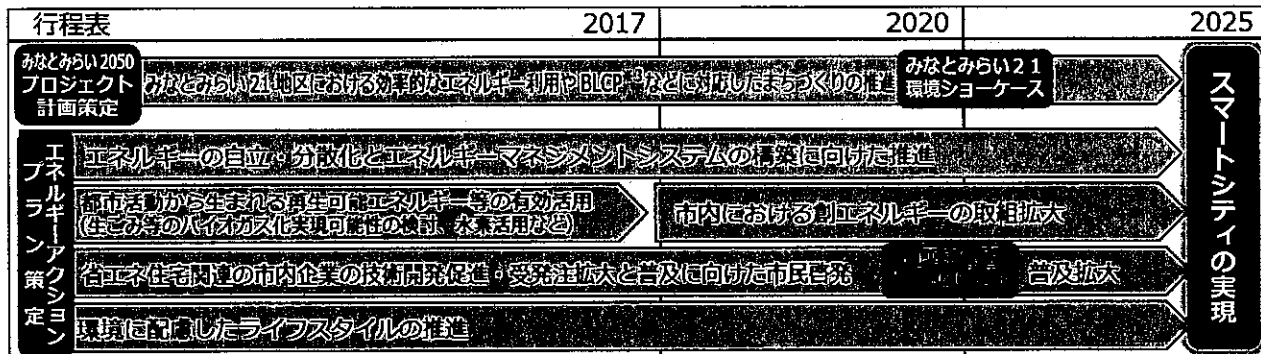


活力ある
都市農業

- ブランド戦略の推進
 - ・高品質な農産物の生産振興
 - ・企業連携による農産物の利活用促進
 - ・積極的なプロモーションの展開

- 農地の利用促進、生産基盤の整備・改修
 - ・農地貸借の意向調査、情報集積による農地の集約化、貸し借りの促進
 - ・生産施設の整備、老朽化設備の改修支援

- 意欲的な農家支援、新たな担い手育成
 - ・認定農業者など意欲的な農家の育成
 - ・環境負荷の低減に取り組む農家の支援
 - ・農業技術向上に向けた研修会の実施



スマートシティの実現

- I社等自立・分散化、I社等・マッド・マトリクス構築
 - ・公共施設等におけるエネルギー融通、使用の最適化
 - ・複数ビル等を連携させた電力ピークの平準化

- 再生可能エネルギー等の有効活用
 - ・生ごみ等のバイオガス化の実現可能性検討
 - ・小水力発電、下水汚泥の燃料化
 - ・公共施設における太陽光発電設備導入
 - ・水素の活用

- 省エネ住宅普及
 - ・住まいの相談体制の充実
 - ・住まいのエコリノベーションの推進

※3 BLCP: Business Living Continuity Planning (災害や事故に対して、最低限の事業活動や生活の継続を図るための危機管理に関する行動計画)の略

戦略3 『魅力と活力あふれる都市の再生』 戦略

郊外部

目指すべき姿 世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

目指すべき姿
の説明

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちを目指します。

(1) 都心臨海部

(2) 郊外部

◆ 都心臨海部の魅力向上

グローバル企業を積極的に誘致する国際ビジネス拠点として、企業誘致に不可欠な生活環境の充実強化のため、横浜駅周辺地区では、業務・商業機能に加え、高規格住宅等の導入により大規模な都市のリノベーションを進めます。あわせて、みなとみらい21地区においては、観光MICE機能の集積をいかして、さらなるグローバル企業などの誘致を加速させます。

また、山下ふ頭周辺地区においては、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部の新たな賑わい拠点となる再開発を推進します。関内・関外地区では、新市庁舎整備や、横浜文化体育館（武道館機能を含む）、現市庁舎街区の再整備を含めたさらなる活性化を推進します。東神奈川臨海部周辺地区では、駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした再整備を進めます。

東横線跡地を活用した遊歩道づくりや、グランモール公園のリニューアルにあわせた緑の創出、街路樹の育成を通じた緑のネットワークを形成するとともに、公園や港湾緑地、公共施設の空間を相互に連携させ、季節感のある緑花により、エリア全体の魅力を高めます。

さらに、このような各エリアの都市機能の連担性を高め、世界中の人々を惹きつける魅力を増幅させるため、今後の都心臨海部の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえ、回遊性を向上させ、まちの賑わいづくりに寄与する新たな交通を導入し、都心臨海部の賑わいの軸を形成していきます。

◆ 進化する国際的な観光MICE都市

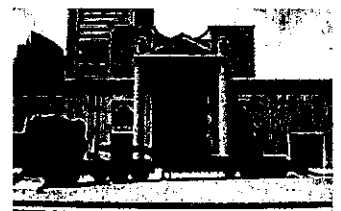
オリンピック・パラリンピックを好機とし、日本を代表するクルーズポートとしての客船の受入機能強化や海外からの誘客プロモーションの強化及び受入環境の整備を進めます。また、MICE機能を拡充し、中大型の国際会議や医学系会議等、波及効果の大きいMICEの誘致を強化し、横浜の強みをいかした国際的なMICE拠点都市を目指します。

さらに、大規模スポーツイベントの誘致・開催やスポーツ施設の再整備に取り組むとともに、統合型リゾート（IR）の活用手法や官民パートナーシップの活用等を検討します。これらの取組を通じた都市ブランド力の向上や賑わい創出により、横浜経済を活性化します。

◆ アジアの核となる文化芸術創造都市

国や他都市と連携した、オリンピック・パラリンピックの開催にあわせた文化プログラムの実施や、横浜らしい特色ある芸術フェスティバルなどの継続的な展開により、世界に向けた文化芸術の発信力を強化し、アジアの文化ハブとしてのプレゼンスを高めます。

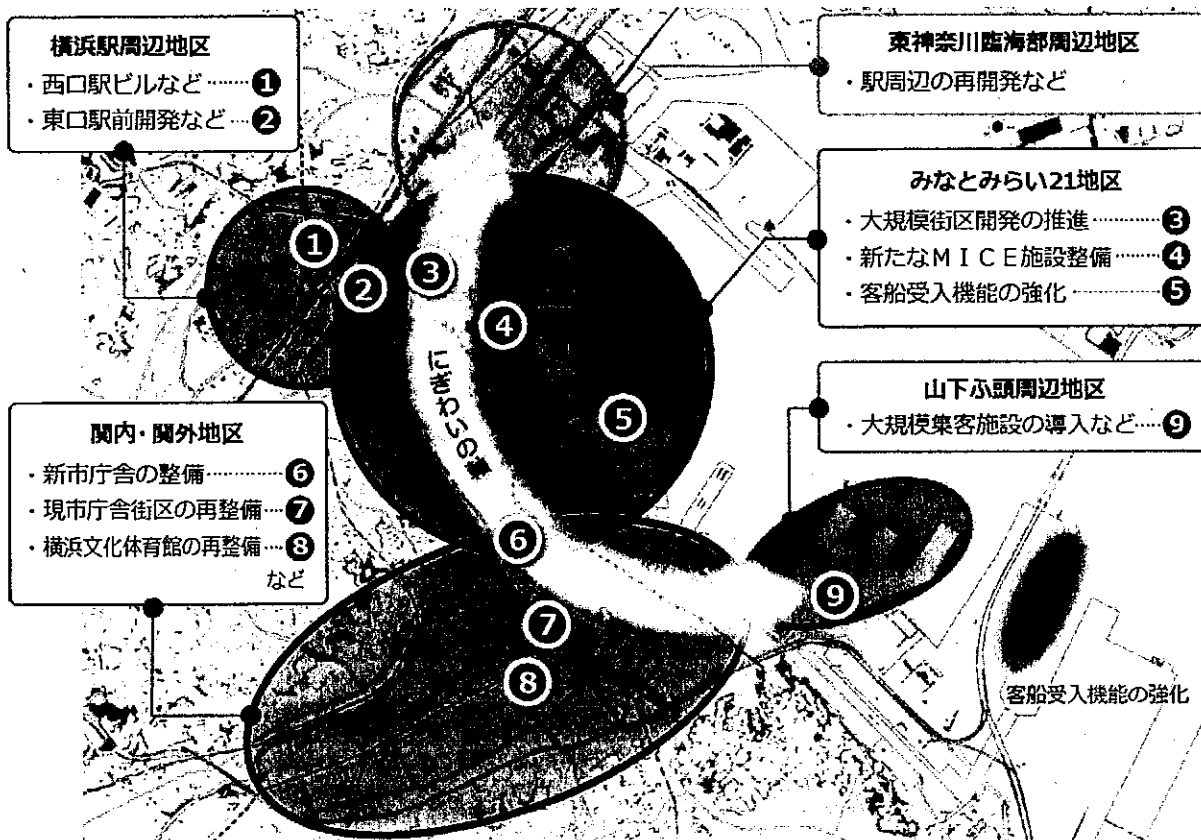
また、アーティスト・クリエイター等の人材の集積を一層図り、企業・NPO・大学等との協働を進めるなど、創造的産業を創出するとともに、地域資源を最大限に活用しながら横浜から才能ある芸術家が世界に羽ばたく環境づくりを進めます。



ヨコハマトリエンナーレ 2014

ウィム・デルボア【紙床トレーラー】2007

都心臨海部の再生・機能強化



行程表	2017	2020	2025	2025~
エキサイトよこはま22※1の推進	西口駅ビル	完成 (2020年度)	その他の民間開発推進	
	東口駅前開発	着工	一部完成	継続推進
みなとみらい21地区の推進	大規模街区開発の推進 (60・61街区等)			
	新たなMICE施設整備 (設計等)	着工	完成 (2019年度)	供用開始
山下ふ頭の再開発			一部供用 (2020年)	
関内・関外地区の整備推進	新市庁舎	着工	完成 (2019年度)	供用開始
	横浜文化体育館(延焼耐性機能を含む)・現市庁舎街区の再整備			
新たな交通 (LRT※2など)	構想・検討	事業化検討	一部事業化	
客船の受入機能強化	新港9号岸壁	完成 (2017年度)	供用開始	
	ベイブリッジを1回でできない大型客船の受入施設の整備			
統合型リゾート (IR) (国の方向)			法の制定等、国の動向を見据えた検討	
横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの実施によるまちづくり (横浜トリエンナーレ展・横浜芸術アクション展)			クリエイティブ・カルチャー特区における文化プログラムの実施	
アジア文化節	2014開催	★2017開催	★	★
桜や花による魅力づくり	★都市美化フェア	花とまちづくりによる魅力のあるまち		

世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまち

※1 エキサイトよこはま22:横浜駅周辺大改造計画 ※2 LRT:Light Rail Transit(次世代型路面電車システム)の略

戦略3 魅力と活力あふれる都市の再生（つづき）

目指すべき姿
の説明

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちを目指します。

(1) 都心臨海部

(2) 郊外部

郊外部の再生・活性化

鉄道駅周辺において、圏域の人口や地域特性に応じた機能集積（商業・業務施設、行政サービス施設、福祉施設、医療施設、集合住宅等）と基盤整備を進め、個性ある生活拠点を形成します。また、駅から離れた郊外住宅地は緑や農など、豊かな自然環境をいかしつつ、日常生活に必要な機能を備えるとともに、拠点駅との利便性の高い交通を確保することにより、コンパクトな市街地を形成します。

◆ 駅及び駅周辺の機能強化

駅周辺においては、少子化や超高齢化への対応の核として必要な機能を集積し、住む場、働く場、消費の場、活動の場として、地域の生活や経済を支える拠点となるよう、市街地開発事業等による駅周辺の市街地整備の推進、建替え等に伴う土地利用転換に柔軟に対応できる新たな規制誘導手法による機能更新などにより、駅周辺の機能強化を進め、快適で利便性の高い生活圏を形成していきます。

また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、鉄道駅をはじめ、まちの安全性・利便性の向上を進めます。

◆ 郊外住宅地の再生

4つのモデル地区で展開している持続可能な住宅地モデルプロジェクトや、集合住宅団地の再生支援など、市民力・企業力・地域資源をいかした取組を進め、子育て・シニアサポート機能の充実や、多世代の交流・活躍の場の創出、地域での経済循環の創出、地域交通の維持・充実など、必要な機能を再生・誘導するための仕組みを創出し、市内に展開していくことで、魅力と活力あふれる郊外住宅地再生を目指します。

◆ 戦略的な土地利用の誘導・まちづくり

内陸部の工業集積地域など市街地の大規模な土地利用転換に対し、適切な土地利用の誘導や地域に必要な機能の導入を進めます。また、横浜環状道路や神奈川東部方面線の整備、広域的には、圏央道の整備や中央新幹線(リニア)の計画等、都市インフラの整備による立地環境の変化をいかすことが重要です。

そのため、駅周辺やインターチェンジ周辺など、都市的土地利用が見込まれる地域について、良好な緑や農地の保全などとのバランスを図りながら、当該地域にふさわしい住宅等の機能集積や、グローバル化の進展につながる医療・学術研究機関、ロジスティクス産業等の誘致・集積を図ることにより、様々な人や企業を惹きつける戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを進めます。

特に、米軍施設跡地は、市内に残された非常に重要な資産であることから、地域の活性化や広域的な課題の解決に資する戦略的な活用を図ります。

◆ 次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度等を活用し、緑の10大拠点を始め、まとまりのある樹林地の保全を進めるとともに、市民、事業者との協働により、森を良好に保ち、育む取組を進めます。

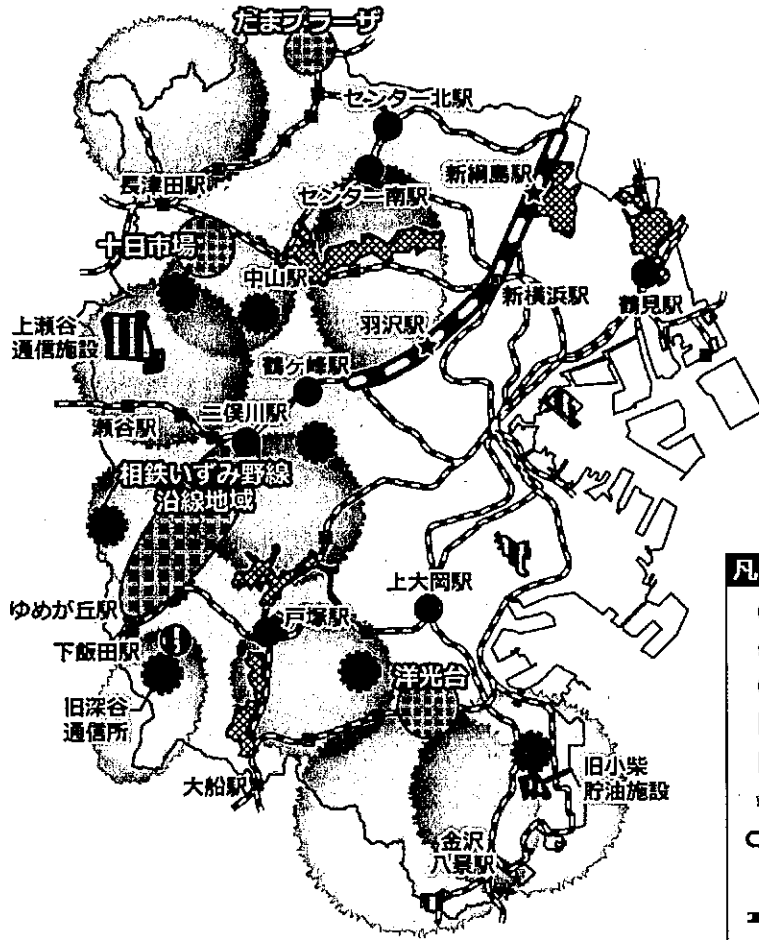
◆ 農を身近に感じる場づくり

市民の多様なニーズに対応した農園の開設や直売所の運営支援、企業との連携による地産地消の取組を進めるとともに、水田等の農景観の良好な維持、保全を進めます。

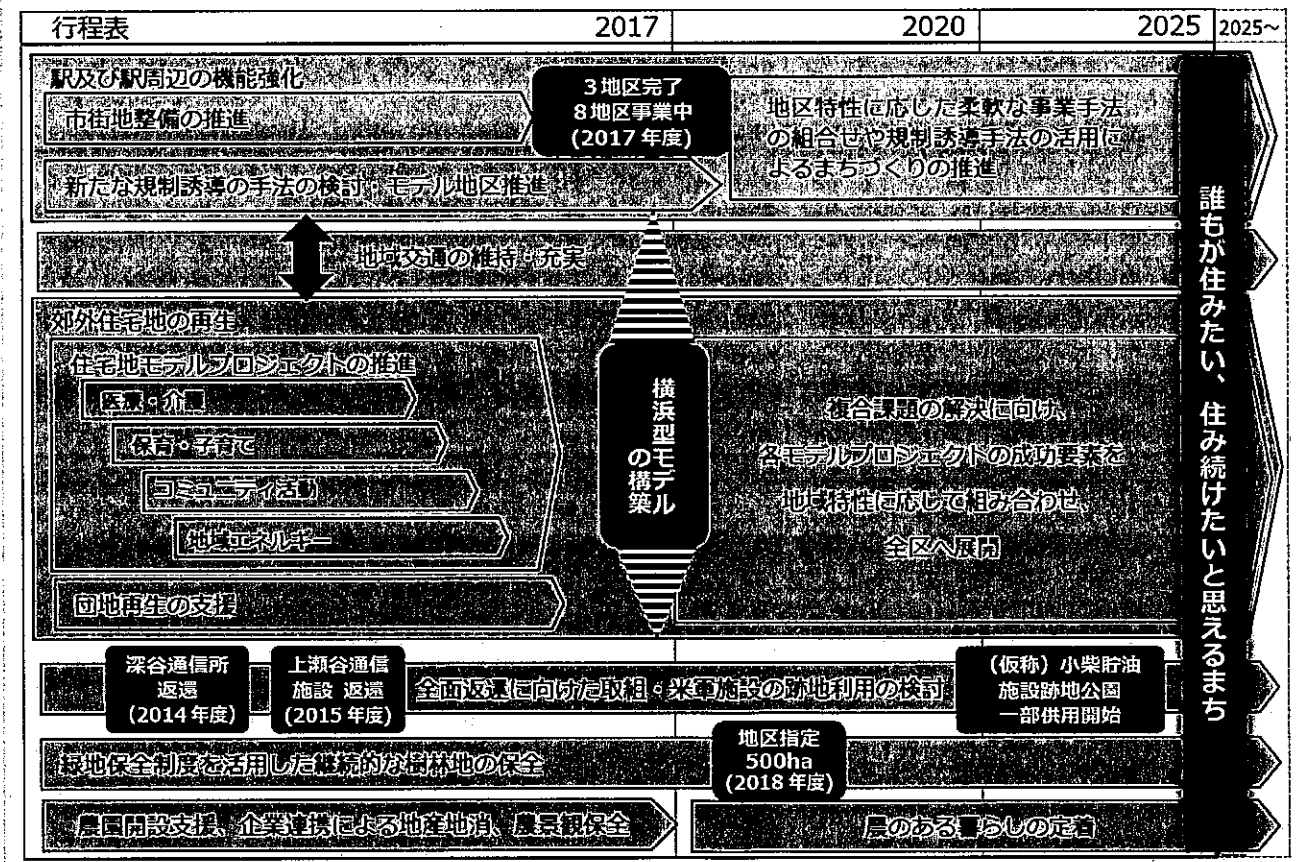
◆ 実感できる緑をつくる

緑の創出・保全に取り組む市民・事業者の支援や、多くの市民が利用する区役所等公共施設などの緑化を進め、実感できる緑をつくります。

緑の保全と創出



- 凡例**
- ⊕ 持続可能な住宅地モデル地区
 - 主な大規模団地(2,000戸以上)
 - ◎ 主要な生活拠点
 - ▨ 主な内陸工業集積地
 - 米軍施設
 - 緑の10大拠点
 - 神奈川東部方面線
 - ★ 新たな駅が設置される箇所
 - 鉄道網



戦略4『未来を支える強靱な都市づくり』戦略

都市インフラ

目指すべき姿 横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまち

災害に強いまちづくり

◆自助・共助の推進

自助・共助を推進する中核施設として、市民防災センターを機能強化するとともに、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材(防災・減災推進員)の育成を図るなど、全市域において、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、延焼の危険性が高い地域については、スタンドパイプ式初期消火器具の設置普及などを推進し、地域での初期消火力を強化するなど、自助・共助に係る地震火災対策を進めます。

◆燃えにくいまち・燃え広がらないまちの実現

緊急輸送路や延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備を推進するとともに、環状2号線の内側といった、木造住宅密集市街地等の延焼の危険性が特に高い地域においては、新たな防火規制を導入し、まちの不燃化を推進するなど、火災に強い防災まちづくりを進めます。また、大規模災害時に消火・救助などの初期対応の中核となる消防本部機能の強化に向けた取組を進めるなど、消防力の向上を図ります。

◆局地的大雨に強いまちの実現

局地的大雨等による水害リスクに的確に対応するため、内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測を踏まえた水害対策に係る計画の策定と浸水対策の実施など、水害を予防する取組を強化します。

◆人・企業を呼び込み、投資を喚起する都市インフラの充実

横浜の臨海部と国土軸である東名高速道路とのアクセス強化や、首都圏全体への連絡強化を図るため、横浜環状道路をはじめとする広域的な幹線道路網を整備するとともに、市内の移動を支える都市計画道路の整備や連続立体交差事業の推進により、人や物の交流を活性化し、市内企業の活性化や、新たな企業誘致を推進し、市内産業拠点の活性化を図ります。さらに、新横浜都心をはじめとした横浜線沿線などの機能強化に向け、戦略的なまちづくりに取り組みます。

また、東京都心と市南西部方面を直結して利便性と速達性を向上させる神奈川東部方面線の整備を進めるとともに、高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)など、より充実した鉄道ネットワークを構築することで、沿線地域に人・企業を呼び込み、都市の活力を生み出します。

◆国際競争力のある港

国際コンテナ戦略港湾として、国際競争力を強化するため、コンテナ船の大型化や貨物量の増加に向けて迅速に対応していきます。南本牧ふ頭において、国内唯一となる水深20m岸壁を有する高規格コンテナターミナルや首都高速湾岸線と直結する連絡臨港道路を整備するとともに、本牧沖に新規ふ頭を整備し、新たな物流拠点を形成します。

また、積替貨物の獲得やターミナルの効率的な利用を図るため、本牧ふ頭のターミナル機能を再編・強化します。



横浜経済を支える横浜港

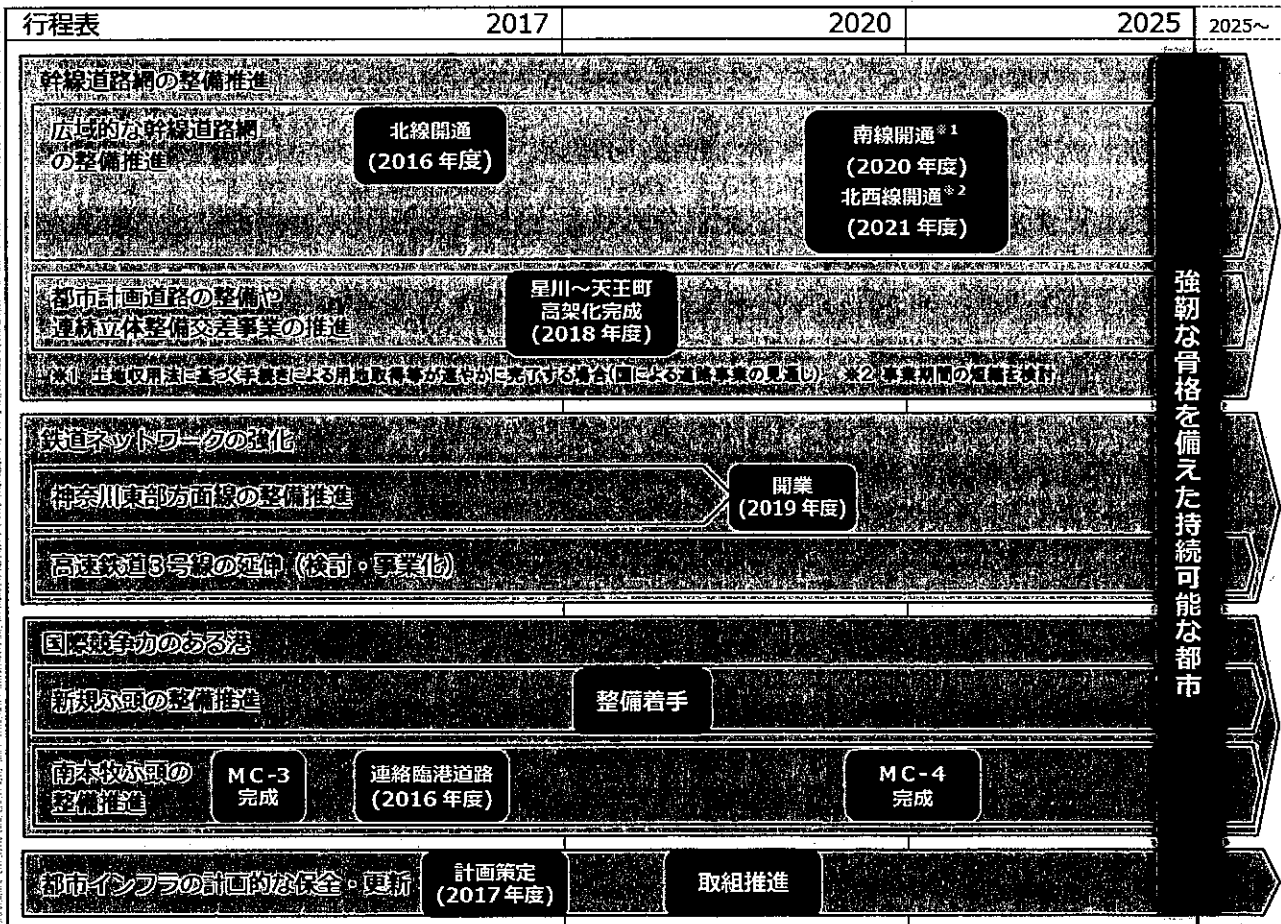
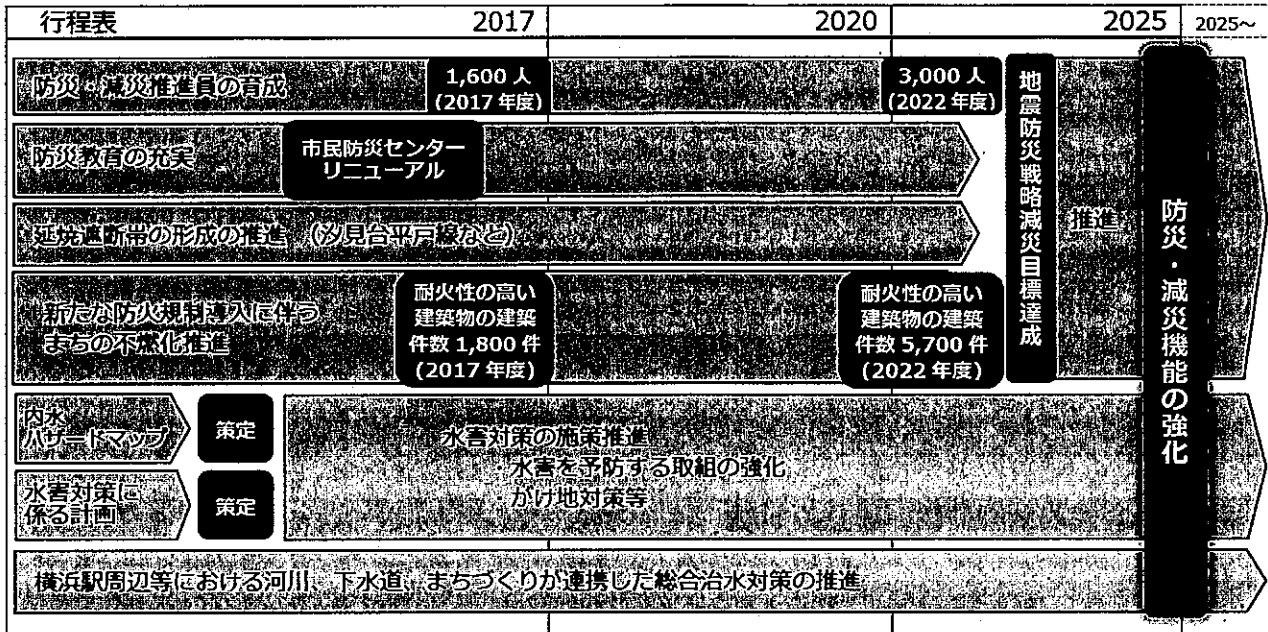
◆都市インフラの計画的な保全・更新

市民の安全・安心を確保するため、老朽化が進行している都市インフラ(道路、河川、下水、港湾施設等)について、予防保全によるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用等により、点検や保全計画に基づいた保全工事を実施します。施設情報の電子データ化や計画的な点検診断・修繕を進め、さらには、システム構築による予防的な対策を含め、計画的に保全・更新することにより、安全で強靱な都市インフラを構築し、持続可能な都市づくりを推進します。

都市インフラの強化

目指すべき姿
の説明

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、横浜市地震防災戦略の減災目標達成(平成34年度)を見据え、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、持続可能な都市づくりを実現します。



IV 基本政策

1 基本政策とは

基本政策は、「女性・子ども・若者・シニアの支援」、「市民生活の安心・充実」、「横浜経済の活性化」、「都市機能・環境の充実」の4つの視点から 36 施策に整理し、計画期間の4年間において何をするのかを明らかにしています。具体的には、各施策の目標や方向性、施策の成果等を示す指標、主な取組を掲載しています。

2 基本政策（36 施策）一覧

	No.	施策名	頁
女性・子ども・若者・シニアの支援	1	女性が働きやすく、活躍できるまち	40
	2	シニアが活躍するまち	42
	3	生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実	44
	4	未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援	46
	5	子ども・若者を社会全体で育むまち	50
	6	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	52
	7	未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進	54
	8	大学と連携した地域社会づくり	58
市民生活の安心・充実	9	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)	60
	10	災害に強いまちづくり(地震・水害等)	62
	11	安心して暮らせるまち	64
	12	暮らしを支えるセーフティネットの確保	66
	13	地域包括ケアシステムの実現	68
	14	障害児・者福祉の充実	70
	15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	72
	16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	74
	17	スポーツで育む地域とくらし	76
	18	参加と協働による地域自治の支援	78

	No.	施策名	頁
横浜経済の活性化	19	中小企業の振興と地域経済の活性化	84
	20	経済成長分野の育成・強化	86
	21	グローバル都市横浜の実現	88
	22	市内企業の海外インフラビジネス支援	90
	23	観光・MICEの推進	92
	24	文化芸術創造都市による魅力・活力の創出	94
都市機能・環境の充実	25	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	96
	26	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	98
	27	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	100
	28	市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実	102
	29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	104
	30	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	106
	31	公共施設の保全・更新	108
	32	活力ある都市農業の展開	110
	33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進	112
	34	横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現	114
	35	水と緑にあふれる都市環境	118
	36	3Rが定着した夢のあるまち	120

V 行財政運営

1 行財政運営とは

政策を進めるにあたっての土台となる取組です。

行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

- ◇市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、現場重視の考え方のもと、徹底した市役所内部経費の削減や外郭団体改革等の「不断の行政改革」を推進します。
- ◇職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、「市役所のチーム力」を高めることにより、市民サービスを向上させます。
- ◇市民との「共感と信頼」の関係をより一層深めるため、正確で親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」をさらに充実させていきます。また、様々な担い手と共に地域課題・社会的課題の解決を図るため、協働による地域づくりや公民連携のさらなる推進に取り組みます。

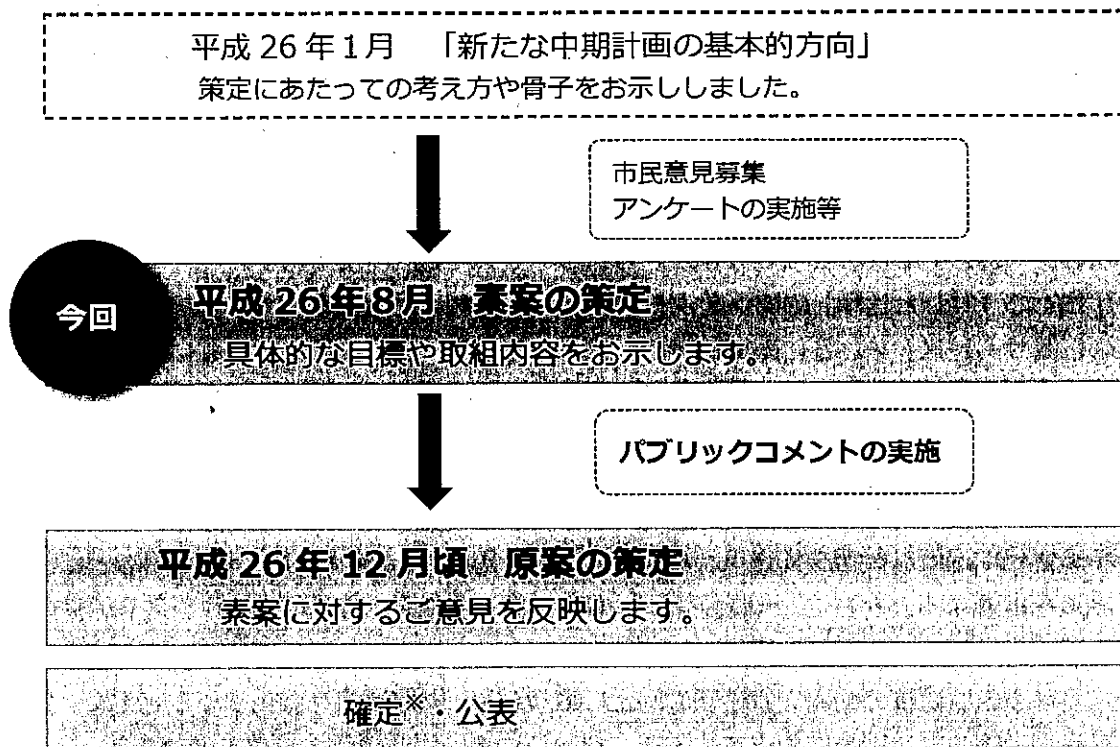
財政運営：「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

- ◇将来世代に過度な負担を先送りしない、中期的な視点からの計画的な市債活用などにより、施策を推進するとともに、一般会計が対応する借入金残高の縮減や、行政コストの縮減に取り組み、財政の健全性を維持します。
- ◇さらなる未収債権の回収や収納率の向上に取り組み、財政基盤を強化するとともに、公有財産の戦略的な活用を進めます。また、わかりやすい財政情報の提供を進めます。

行財政運営 一覧

No.	取組名	頁
行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上		124
1	徹底した事務事業の見直し	126
2	I C Tの活用による業務の効率化と社会的課題への対応	128
3	外郭団体改革の徹底	130
4	市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり	132
5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進	
	(1)市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	134
	(2)企業や団体等との公民連携のさらなる推進	136
財政運営：「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立		138
1	「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」	140
2	市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進	144
3	財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～	146
4	公有財産の戦略的な有効活用	148
5	わかりやすい財政情報の提供	150

「横浜市中期4か年計画 2014～2017」の策定スケジュール



※「横浜市中期4か年計画 2014～2017」は、横浜市議会基本条例に基づく議決により、確定します。



こども青少年・教育委員会資料
平成 26 年 9 月 10 日
教育委員会事務局

横浜市中期 4 か年計画 2014～2017

～人も企業も輝く横浜～

(素案概要説明資料)

(教育委員会事務局 抜き刷り版)

平成 26 年 9 月
教育委員会事務局

目次

■「横浜市中期4か年計画」と「第2期横浜市教育振興基本計画」の関係について…………… 2

IV 基本政策

No.	施策名	頁
4	未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援	3 (冊子 46 頁)
5	こども・若者を社会全体で育むまち	5 (冊子 50 頁)
6	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	7 (冊子 52 頁)
7	未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進	9 (冊子 54 頁)
コラム	読書に親しみ、読書を楽しむ	11 (冊子 56 頁)
9	災害に強い人づくり・地域づくり (自助・共助の推進)	13 (冊子 60 頁)
10	災害に強いまちづくり (地震・水害等)	15 (冊子 62 頁)
14	障害児・者福祉の充実	16 (冊子 70 頁)
17	スポーツで育む地域と暮らし	19 (冊子 76 頁)
21	グローバル都市横浜の実現	21 (冊子 88 頁)
24	文化芸術創造都市による魅力・活力の創出	23 (冊子 94 頁)
31	公共施設の保全・更新	25 (冊子 108 頁)

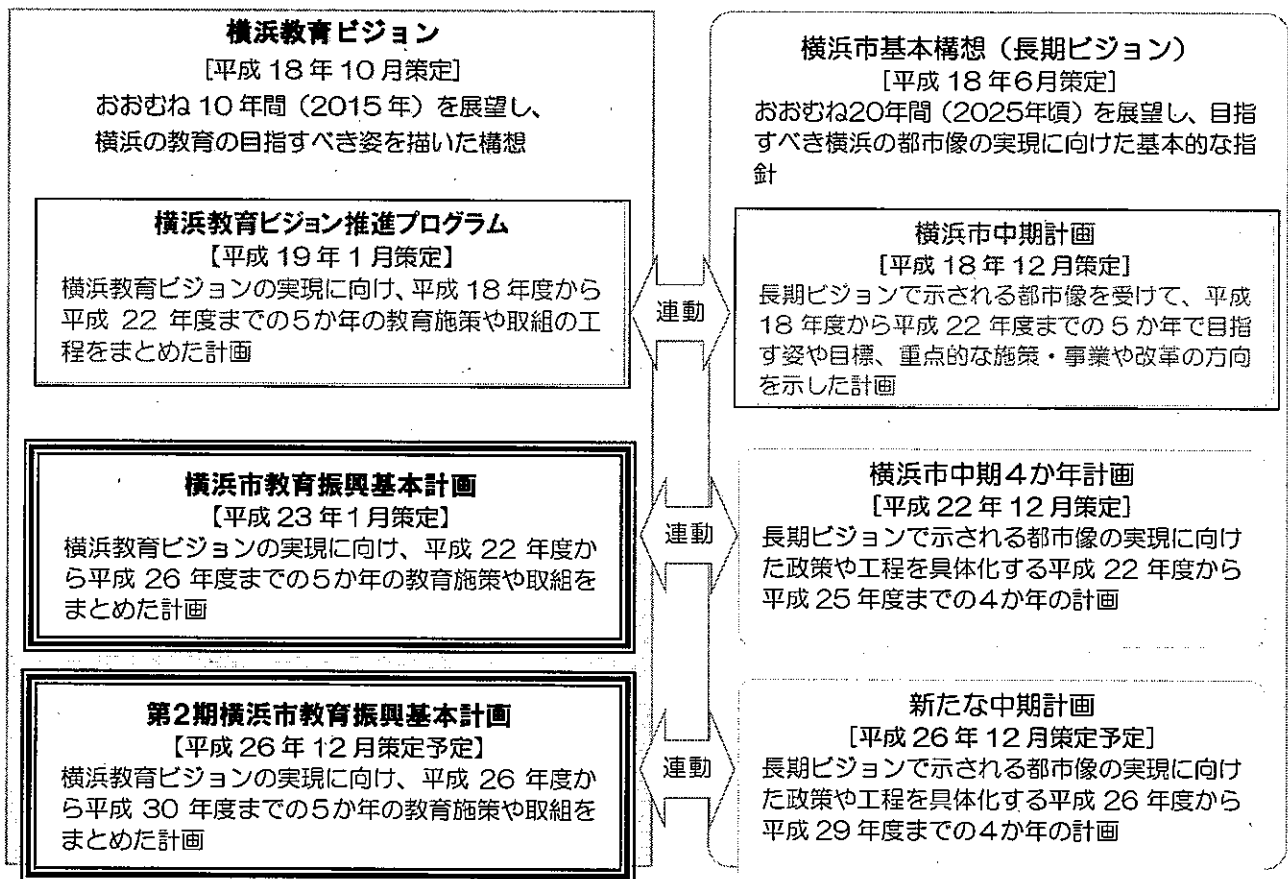
VI 大都市制度……………27 (冊子 152 頁)

■「横浜市中期4か年計画」と「第2期横浜市教育振興基本計画」の関係について

(1) 「横浜市中期4か年計画」と「第2期横浜市教育振興基本計画」との関係

「横浜市中期4か年計画」の策定にあたっては、政策の整合性や実効性を確保するために、教育委員会が策定する「第2期横浜市教育振興基本計画」を「中期計画」に合わせて平成26年度に策定することとしました。

(2) 関係図



施策4

未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援

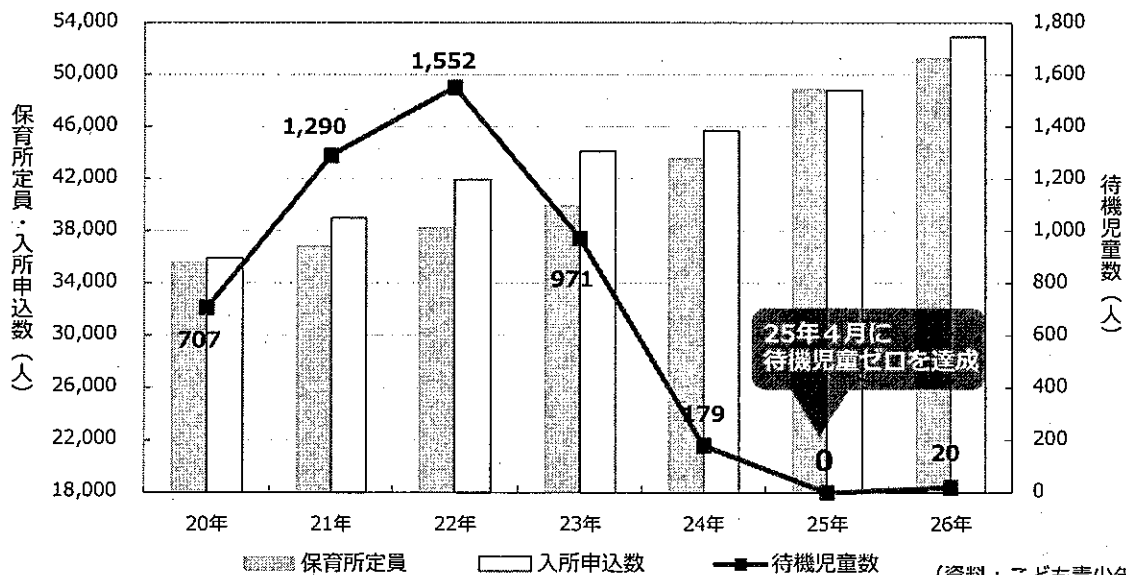
◆施策の目標・方向性

- ・保育所待機児童ゼロを継続するとともに、平成27年度に施行予定の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、**保育・教育の質の向上**に取り組みます。
- ・幼児期の教育と小学校教育が連続性・一貫性をもって接続できるよう、**幼稚園・保育所・小学校・関係機関の一層の連携**を図ります。
- ・小学校入学を機に、仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、**学齢期の留守家庭児童への対応を一層進めます**。

◆現状と課題

- ・女性の社会進出や就労意欲の高まりにより、**保育所の入所申込数は増加**しています。
- ・短時間の就業を希望する保護者への対応など、就労形態や就労の有無に関わらず利用できる**多様なニーズに対応した保育を充実**する必要があります。
- ・幼稚園や保育所等から小学校へ入学する際、園での幼児期にふさわしい生活から新しい環境である小学校生活にうまく適合できず、不安になる児童がいます。安心して小学校生活をスタートできるように、**幼稚園・保育所・小学校のさらなる連携が必要**です。
- ・保育の量的拡大が図られる中、29年度末には全国で保育士が約74,000人不足することが見込まれており、本市においても必要となる**保育士の確保が重要な課題**です。
- ・小学校の放課後においては、全ての子どもたちが参加できる「遊び・異学年交流の場」を提供していますが、**増加する留守家庭児童への対応として、居場所の充実が求められています**。
- ・子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、事業計画の策定等、適切な準備を進めるとともに、施行後は、新制度の下、様々な取組により、**切れ目のない総合的な子ども・子育て支援を推進**することが求められています。
- ・医療費の自己負担額を助成する小児医療費助成制度のあり方について検討が必要です。

保育所の入所申込数は年々増加



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	保育所待機児童数	20人(26年4月)	0人(30年4月)	こども青少年局
2	幼稚園・保育所と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率	47.1%(25年度)	60%	こども青少年局
3	放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	①26.0% ②8.0% (25年度)	①72% ②63%	こども青少年局

◆主な取組(事業)

1	保育・教育基盤の確保	所管局	こども青少年局【区】
<p>全ての子どもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育等の整備など、引き続き、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組みます。</p>			
想定事業量	保育・教育に関する施設・事業の定員 精査中※ ※26年度に策定する「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称)の検討にあわせて設定します。 【直近の現状値】26年4月1日(②は26年5月1日):定員数 ①認可保育所 51,306人/年 ②幼稚園 63,131人/年 ③横浜保育室 5,028人/年 ④家庭保育福祉員 216人/年 ⑤家庭的保育事業 378人/年	計画上の見込額	—
2	多様な保育・教育の提供	所管局	こども青少年局【区】
<p>養育者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減等を図るため一時預かりなど多様な保育と教育の場を提供するとともに、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、保育コンシェルジュ等による支援を充実します。また、障害児や発達障害児等、特性や成長にあわせた支援を行います。</p>			
想定事業量	①一時保育等実施施設数 精査中※ ②病児保育事業実施箇所数 精査中※ ※26年度に策定する「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称)の検討にあわせて設定します。 【直近の現状値】26年4月1日: ①657施設(累計)(内訳・保育所(公立・民間・認定こども園)361施設・幼稚園154施設・横浜保育室124施設・乳幼児一時預かり事業18施設) ②16か所	計画上の見込額	—
3	保育・教育を担う人材の確保及び質の向上	所管局	こども青少年局、 教育委員会事務局【区】
<p>乳幼児期からの育ちと学びの連続性を踏まえた保育・教育を進めるため、保育士・教諭の専門性を高める人材育成研修の充実や、保育資源ネットワークの構築、自己評価・外部評価に取り組むとともに、引き続き、幼稚園・保育所・小学校との円滑な接続が図られるよう、「横浜版接続期カリキュラム」の改定を実施するなど取組を充実します。また、就職面接会や宿舍借上げ支援などを行い人材の確保に取り組むとともに、処遇改善を進めます。</p>			
想定事業量	保育所職員の研修参加者数 123,000人(4か年) 【直近の現状値】25年度:27,235人/年	計画上の見込額	601億円
4	留守家庭児童のための放課後の居場所づくり	所管局	こども青少年局【区】
<p>全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、全ての小学校で、はまっこふれあいスクールから、放課後キッズクラブへの転換を進めるとともに、放課後児童クラブの耐震化や面積確保等のための分割・移転を進めます。</p>			
想定事業量	①はまっこふれあいスクールの放課後キッズクラブへの転換 247か所(累計) ②放課後児童クラブの新制度移行支援(分割・移転支援)90か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①89か所(累計) ②12か所/年	計画上の見込額	173億円

施策5

子ども・若者を社会全体で育むまち

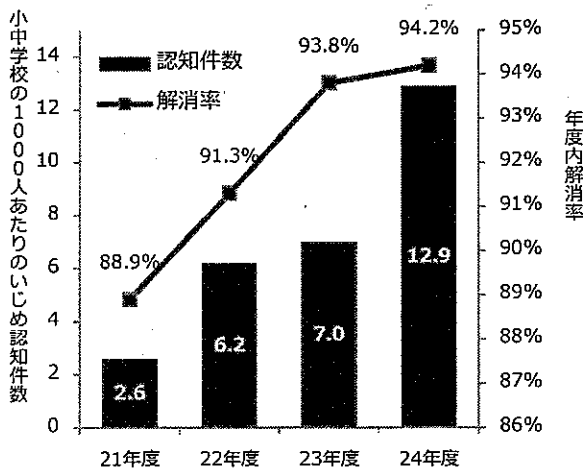
◆**施策の目標・方向性**

- ・子ども・若者が将来に夢や希望を持ち、働くことの意義や尊さを理解するキャリア教育に取り組むとともに、困難を抱える若者に対し、就労や自立に向けた支援を推進します。
- ・全ての子ども・若者の周囲に存在する困難やリスクに対し、社会全体で早期発見・未然防止に取り組めます。
- ・いじめ、不登校、ひきこもり等、困難を抱える子ども・若者たちを取り巻く様々な課題に対し、学校や区役所、家庭、地域、関係機関等の連携による組織的な対応を図り、解決に向けて取り組めます。
- ・地域の教育力を学校運営にいかし、社会全体で子どもを育む取組を推進します。

◆**現状と課題**

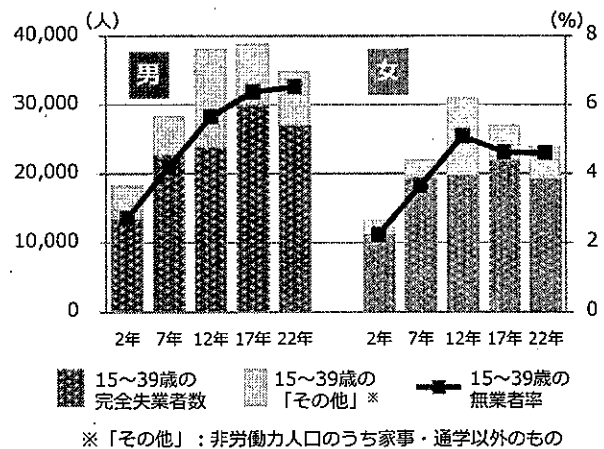
- ・新卒者の就職難、失業率の上昇、雇用の不安定化等により若年無業者の割合が増えるなど、子どもや若者が、将来に夢や目標をもちづらくなっている中で、子どもや若者の健やかな成長と自立に向けて、キャリア教育や自立支援の取組を充実する必要があります。
- ・いじめ、不登校、ひきこもり、経済的困窮等、子ども・若者が様々な困難に直面し、または、そのおそれがある場合、その個々の困難等の態様に応じ、関係機関が連携し、問題発生前の未然防止、早期発見・早期対応及び困難克服までの切れ目ない支援が求められています。
- ・いじめ防止対策推進法（平成25年9月施行）に基づき、本市では、「横浜市いじめ防止基本方針」を策定（25年12月）しました。いじめのない社会実現を目指し、今後も市全体で、子どもの健全育成を図る必要があります。
- ・子どもの豊かな育ちを支援するため、学校と地域が連携し、一丸となって地域の子どもたちを育てていくことが求められています。

いじめの認知件数は増加傾向にあるものの、いじめが早期に発見され、重大になる前に解決



(資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

15～39歳の若年無業者の割合は増加傾向



※「その他」：非労働力人口のうち家事・通学以外のもの

(資料：国勢調査)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	71.8% (25年度)	75%	教育委員会事務局
2	若者自立支援機関の ①新規利用者数 ②継続的支援により自立に改善がみられた人数	①2,085人 ②917人 (25年度)	①2,800人 ②1,500人	こども青少年局

◆主な取組（事業）

1	発達の段階に応じたキャリア教育の推進	所管局	教育委員会事務局
<p>幼保小中高まで連続したキャリア教育を推進し、子どもたちが自分らしさを発揮しながら、社会とのつながりを実感するとともに、働くことの意義や尊さを理解し、将来に向けた自分の生き方を見いだしていくことができる力を育みます。</p>			
想定事業量	小中一貫教育推進ブロックでのキャリア教育推進校の指定 18 ブロック/年 【直近の現状値】25年度:4ブロック/年	計画上の見込額	0.2 億円
2	学校におけるいじめや不登校等への対応	所管局	教育委員会事務局
<p>いじめ、不登校等に対応するため、児童支援専任教諭を全小学校へ配置するとともに、小・中学校へのカウンセラー派遣を充実します。</p> <p>また、横浜市いじめ防止基本方針に掲げる基本理念のもと、学校と家庭、地域、関係機関等が連携を図り、諸課題の解決及び未然防止に向けた取組を推進します。</p>			
想定事業量	小・中学校へのカウンセラー等の派遣の充実 【直近の現状値】25年度:全小中学校へ派遣を実施	計画上の見込額	62 億円
3	子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管局	こども青少年局【区】
<p>多様な人、様々な文化や知識、考え方や自然に触れ、子ども・青少年が健やかに成長できるよう、青少年施設や野外活動センター、プレイパーク等における活動機会、体験プログラムの拡充を図ります。</p> <p>また、青少年の地域活動拠点や身近な居場所づくりを進め、学校・区役所・家庭・身近な居場所・関係機関等のネットワークづくりにより、青少年の交流や体験活動を充実するとともに、青少年を取り巻く困難やリスクの早期発見、早期支援に取り組めます。</p>			
想定事業量	①施設利用者及びプログラム等参加者数 456,700 人/年 ②青少年の地域活動拠点数 18 か所(累計) 【直近の現状値】25年度:①397,577 人/年 ②5か所(累計)	計画上の見込額	9 億円
4	困難を抱える子ども・若者への支援	所管局	こども青少年局、健康福祉局【区】
<p>青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等の相談支援を充実します。</p> <p>また、経済的困窮状態など支援を必要とする家庭に育つ小中学生等に対して、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう学習支援を充実します。</p>			
想定事業量	若者サポートステーション利用者数 4,100 人/年 【直近の現状値】25年度:2,542 人/年	計画上の見込額	26 億円
5	学校と家庭と地域との連携の推進	所管局	教育委員会事務局
<p>学校・地域コーディネーターの養成や地域交流室の整備・充実等により、学校支援ボランティア活動を支援し、地域全体で子どもたちを育むことができる取組を推進します。</p>			
想定事業量	学校・地域コーディネーター配置校 244 校(累計) 【直近の現状値】25年度:164 校(累計)	計画上の見込額	2 億円

施策6

児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

◆**施策の目標・方向性**

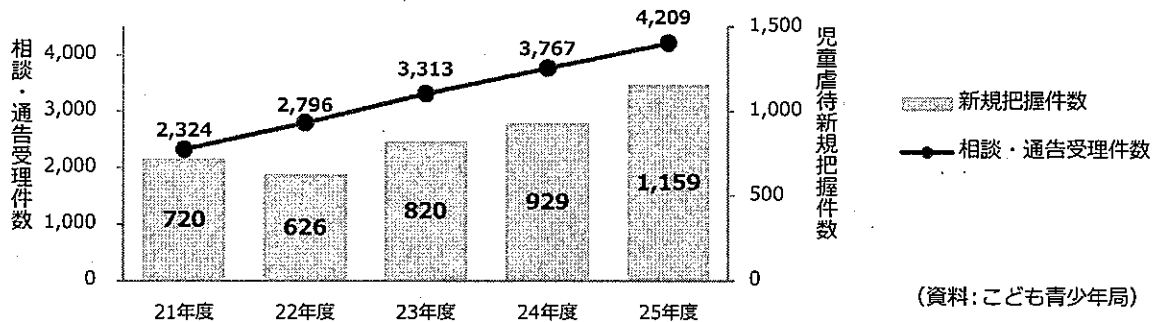
- ・「横浜市子供を虐待から守る条例」の制定(平成26年6月)を踏まえ、児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止に至る総合的な児童虐待対策をより一層推進します。
- ・児童相談所・区役所が一体的に対策を進め、幼稚園・保育所・学校・医療機関・警察・児童家庭支援センター・地域関係者等との連携を強化します。
- ・被虐待児の保護や自立に向け、施設の専門的支援機能の強化や家庭的養育環境を整えるなど、一貫した社会的養護体制を充実します。
- ・DV^{*}被害の防止に向け、本市DV相談支援センターや区役所での相談・支援の充実、関係機関との連携促進、相談窓口の周知や若い世代も含めたDVに関する啓発等に取り組みます。

※DV:ドメスティック・バイオレンス(配偶者等からの暴力)

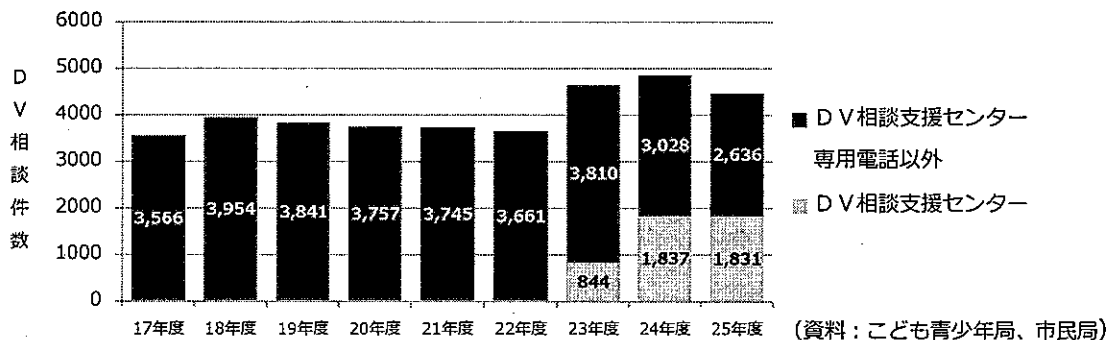
◆**現状と課題**

- ・家庭における経済的困窮や養育能力の低下、疾病、障害等の様々な問題を背景に、児童虐待の**新規把握件数**や**相談・通告受理件数**が増加しています。
- ・乳幼児期から学齢期の**居所不明児**を**早期に実態把握**することが求められています。
- ・区役所や児童相談所、学校・警察・医療機関等の関係機関や民生委員・児童委員等**地域関係者**等の連携により、**児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応・再発防止**に向けた取組を一層強化する必要があります。
- ・被虐待児童等に対して支援を行う施設や里親等、家庭に代わり養育を担う社会的養護体制の整備、施設退所後の自立や就労に向けた**切れ目のない支援**を充実させることが重要です。
- ・**配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護や自立支援**に取り組むとともに、若い世代に対する啓発等の取組が必要です。

児童相談所における児童虐待の新規把握件数や相談・通告受理件数は増加



23年9月に開設した「横浜市DV相談支援センター」等に寄せられる相談件数の推移



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	虐待死の根絶	1件/年(25年度)	0件	こども青少年局
2	児童養護施設の入所待ち児童数	198人(25年度)	95人	こども青少年局

◆主な取組(事業)

1	児童虐待防止に向けた取組	所管局	こども青少年局、 教育委員会事務局【区】
<p>児童虐待による要保護児童等の増加及び深刻化に対応するため、児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携強化、体制の整備・強化、人材育成、組織的対応の強化、支援策の充実、学校等をはじめ地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、居所不明児把握の調査体制の強化や情報共有の仕組みづくりなどを推進し、児童虐待の未然防止から早期発見・重篤化の防止、さらには再発予防に至るまで、児童虐待対策を総合的に進めます。</p>			
想定 事業量	①個別ケース検討会議の開催件数 1,135件/年 ②児童虐待の相談・通告件数 6,500件/年 【直近の現状値】25年度:①897件/年 ②4,209件/年	計画上の 見込額	13億円

2	一貫した社会的養護体制の充実	所管局	こども青少年局【区】
<p>子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活が継続できるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う横浜型児童家庭支援センターや、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。 また、社会的養護を必要とする児童が、家庭的な環境で健全に養育できるよう、児童養護施設や里親等の支援体制や養育環境の整備、児童相談所や児童自立支援施設の機能強化を図るとともに、施設等退所後の自立に向けたアフターケア体制を充実させていきます。</p>			
想定 事業量	①児童家庭支援センターの設置か所数 精査中※1 ※1 26年度に策定する「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称)の検討にあわせて設定します。 ②里親家庭等への委託児童数の割合※2 20%(29年度) 【直近の現状値】25年度:①6か所 ②12.1%(84人/694人)	計画上の 見込額	43億円

※2 児童養護施設等の社会的養護を担う施設で生活する児童のうち、里親及びファミリーホームで生活する児童の割合

3	DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援	所管局	こども青少年局、市民局 【区】
<p>「横浜市DV相談支援センター」や関係機関による連携のもと、増加傾向にあり、内容が複雑・多様化する相談への対応や被害者支援、加害者対策、外国籍の女性・子どもへの対応、若い世代も含めた効果的な広報・啓発活動等に取り組みます。 また、DVからの緊急避難が必要な母子を保護する母子生活支援施設や、緊急一時保護受入先(シェルター)等の受入体制を確保し、将来の安定した生活に向けた相談や生活訓練などの支援に取り組みます。</p>			
想定 事業量	DVに関する専用電話による相談件数 1,900件/年 【直近の現状値】25年度:1,831件/年	計画上の 見込額	9億円

施策7

未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進

◆施策の目標・方向性

- ・子どもたち一人ひとりの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、**公共の精神や社会への参画意識の醸成、国際社会に寄与するグローバル人材の育成**に取り組みます。
- ・子どもの特性に応じた**教育内容の充実やきめ細かな教育の推進**のため、子どもたちにとってより良い教育環境や体制を整備します。
- ・大学や企業との連携により**効果的な教員の育成**を進めるとともに、**優秀な教員の確保**に取り組みます。
- ・魅力ある市立高等学校を目指し、**特色ある高校づくり**を推進します。

◆現状と課題

- ・英語や理数教育の充実、多文化理解の促進や留学支援など**グローバル化の進展に対応した教育内容の充実**が求められています。
- ・横浜市学力・学習状況調査や体力・運動能力調査の結果を子どもや保護者と共有するとともに**学力・体力の向上に向けた取組を改善・充実**することが求められています。
- ・特別な支援や日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応し、個々の状況に応じた支援の充実が必要です。
- ・**教員の大量退職・大量採用により経験の浅い教員が増加**したことや、いじめ、不登校等の教育課題への対応のため、これまで以上に優れた実践力や高い専門性を備えた教員が必要です。
- ・中学校では、家庭弁当を基本としていますが、弁当が持参できない場合などの昼食について充実が求められています。
- ・高校教育へのニーズが多様化する中、生徒一人ひとりが社会の中で自立する力や、**時代や市民のニーズに対応した高校教育が一層求め**られています。
- ・児童生徒の急増地域においては、校舎の増築や学校の新設など、地域の実情に応じて、適切な教育環境の整備を進める必要があります。
- ・新たなICT学習環境を整備するほか、図書室などの特別教室への空調設備の設置やトイレの洋式化の推進など、児童生徒にとって、**より良い教育環境の整備**が求められています。
- ・学校現場が抱える複雑化・多様化する課題を解決するためには、教職員の多忙や負担を軽減し、子どもたちとしっかりと向き合える環境を整える必要があります。

外国籍・外国につながる児童生徒に向けた学習支援（中区・南区）

中区や南区には、外国籍・外国につながる児童生徒の数が3割を超す学校があり、区では学校や教育委員会事務局、(公財)横浜市国際交流協会、国際交流ラウンジ等とネットワークを組んで事業を展開します。平成26年度は、放課後学習支援の充実や、転入時に日本と母国の学校制度の違いなどを説明するスクールガイダンスを中区でモデル実施します。

外国籍・外国につながる児童生徒と、その保護者が、日本の生活に馴染み、学校生活を意義ある時間としていくためにも、「国際理解」や「多文化交流」などについて、区民の理解を深め、互いに助け合える多文化共生のまちづくりを目指していきます。



放課後学習支援教室

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合	小：77.5% 中：54.8% (25年度)	小：80% 中：70%	教育委員会 事務局
2	全国学力・学習状況調査における全国平均との比較	平均+2ポイント	平均+3ポイント	
3	全日制高校2年生終了段階で 実用英語技能検定2級から準1級相当以上の生徒の割合	—	50%	

◆主な取組（事業）

1	【新規】グローバル化に対応した教育等の充実	所管局	教育委員会事務局
世界で活躍できるグローバル人材の育成のために、横浜の歴史、伝統文化や多文化理解等を促進するとともに、小・中・高等学校で外部指標を導入し、目標を明確にすることで、英語によるコミュニケーション能力を高めます。さらに、高校における海外大学進学に向けたプログラムの設置等に取り組みます。			
想定 事業量	①横浜市立高校海外大学進学支援プログラムの実施(27年度) ②民間教材の導入 中学校全校(26年度) 【直近の現状値】25年度：①— ②—	計画上の 見込額	55億円
2	確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	所管局	教育委員会事務局
横浜型小中一貫教育の推進により児童生徒の学力向上と児童生徒指導の充実を図るとともに、「横浜市子ども学力向上プログラム」、「『豊かな心の育成』推進プログラム」、「体力アップよこはま 2020 プラン」に基づき、取組を推進します。また、小・中・特別支援学校に学校司書を配置し、子どもたちの読書活動を推進します。			
想定 事業量	①横浜市学力・学習状況調査の実施 1回/年 ②体力・運動能力調査の実施 1回/年、③学校司書全校配置(28年度) 【直近の状況】25年度：①1回/年 ②1回/年 ③125校/年	計画上の 見込額	44億円
3	【新規】特別なニーズに対応した教育の推進	所管局	教育委員会事務局
特別な支援を要する児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒に対し、教育内容を充実します。			
想定 事業量	①効果的なICT活用に向けた研究校 特別支援学校全校 ②非常勤講師(35人)及び外国語補助指導員(8人)の配置 【直近の現状値】25年度：①— ②非常勤講師13人、補助指導員4人	計画上の 見込額	3億円
4	教員の育成・確保	所管局	教育委員会事務局
教職課程のある大学との連携・協働や、教員の海外及び企業への研修派遣等を実施することにより、教員の育成・確保に取り組みます。			
想定 事業量	①連携・協働大学数 50大学(29年度)②海外研修派遣人数 15人/年 【直近の現状値】25年度：①9大学 ②—	計画上の 見込額	0.8億円
5	横浜らしい中学校昼食の実現	所管局	教育委員会事務局
中学校で栄養バランスのとれた温もりのある昼食を提供します。			
想定 事業量	全中学校での提供に向けた取組の推進 【直近の現状値】25年度：全中学校で弁当等購入可	計画上の 見込額	—
6	【新規】特色ある市立高校づくり	所管局	教育委員会事務局
中高一貫教育の推進やスーパーグローバルハイスクール、専門学科・専門コースの充実、職業能力の育成など、特色ある高校づくりを進めます。			
想定 事業量	①中高一貫教育校の開校(横浜サイエンスフロンティア高校：29年度) ②キャリア教育コーディネーターまたは進学指導アドバイザーの派遣 全校 【直近の現状値】25年度：①— ②—	計画上の 見込額	6億円
7	児童生徒急増地域への対応	所管局	教育委員会事務局
校舎の増築や学校の新設による対応を進めます。			
想定 事業量	児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設 【直近の現状値】25年度：—	計画上の 見込額	199億円
8	【新規】より良い教育環境の整備	所管局	教育委員会事務局
特別教室への空調設備の設置を進め、児童生徒にとってより良い教育環境を整えます。			
想定 事業量	特別教室(図書室、理科室、美術室、調理室)への空調設備の設置 360校(累計) 【直近の現状値】25年度：21校(累計)	計画上の 見込額	83億円

～読書に親しみ、読書を楽しむ～

横浜市民の読書活動の推進に関する条例

■「横浜市民読書活動推進計画」

平成 26 年 4 月に「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」が施行されたことに伴い、「横浜市民読書活動推進計画」を策定しました。本計画は、乳幼児から高齢者まで、全ての市民を対象とした読書活動の推進に関する施策を、総合的、計画的に進めるため、市全体の具体的な活動の指針として、策定しました。

◆読書活動推進計画の基本的な考え方

教育委員会は、「横浜市民読書活動推進計画」を策定し、全市的な広報活動や民間事業者に協力を働きかけるとともに、区が読書活動を推進していくための基盤をつくります。

区役所・図書館・学校は、連携して区の地域性に応じた読書活動の目標を策定し、地区センターなど地域の様々な市民利用施設のほか、読み聞かせなどの読書活動団体をはじめとした様々な地域団体や民間事業者等と協働し、地域全体で読書活動を推進することにより、より多くの人々が読書に親しみ、読書を楽しむことができるよう取組を進めます。

乳幼児から高齢者まで全ての市民を対象とした読書活動の推進

子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

成人の読書活動の推進と担い手の拡大

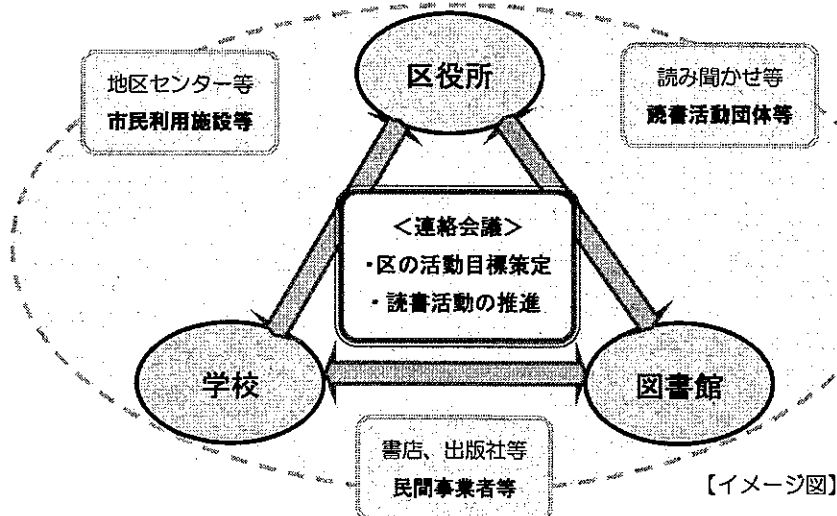
地域の様々な施設や団体と連携した読書活動の推進

読書活動の拠点の強化と連携

区の地域性に応じた読書活動の推進

■各区における推進体制

区役所・図書館・学校の3者から構成された「連絡会議」を中心に、地域の様々な市民利用施設や読書活動団体等と連携し、読書活動を推進します。



施策9

災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

◆施策の目標・方向性

- ・地域において自助・共助の大切さを理解し、**率先して減災に向けた取組を行える人材を育成**するとともに、**学校防災教育を充実させる等**、災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。
- ・**地震火災に対する初期消火や、災害時要援護者への支援といった共助の取組**を、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。
- ・被災後の様々な困難を想定し、**安全で安心な避難生活を送れるよう**、震災時避難場所である**地域防災拠点の機能強化**を図ります。

◆現状と課題

- ・東日本大震災の教訓等から、被害を最小限に抑える「減災」の視点での取組が大切であることが再認識されました。減災に向けては公助だけでなく、「**自らの身は自ら守る(自助)**」と「**皆のまちは皆で守る(共助)**」を推進し、**市民や地域の防災意識を高め、具体的な行動につなげていく必要があります。**
 - ・「よこはま地震防災市民憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」の理念を浸透させ、**市民や地域が災害への事前の備えや発災時における行動を、自主的に行えるよう**、地域防災の担い手の育成や、地域での支え合いを支援していくことが課題です。
 - ・地震被害想定(平成24年10月)では、前回の想定に比べて火災の被害が激増しました。**地震火災対策はまちづくりによる対策だけでなく、出火を抑える、初期消火を徹底する取組が重要**です。
- また、避難所において、安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の充実・強化が求められます。**

顔の見える関係づくりから始める地域の見守り～防災事業（瀬谷区）

瀬谷区では、地域で日頃の見守りを進め、近隣同士の助け合いによって、災害発生時にも安否確認や避難支援等がスムーズに行われる地域づくりを目指しています。

いざという時にも安心な地域をつくるため、地域のこれまでの取組を最大限活用し、地域にあった手法で進める取組を区全体で支援しています。



「顔の見える関係づくりから災害時の助け合い」について、地区での話し合いの様子

地域の共助による延焼防止の取組（泉区）

泉区では、狭あい道路の地域でも機動的に使うことができ、また、消火栓が使えない場合でも、防火水槽やプール、河川等の水源を活用して消火活動ができる「**軽可搬ポンプ**」の導入を進めています。また、防災訓練を通して、延焼防止の取組を進めるなど、自助、共助の普及啓発を図ります。



軽可搬ポンプを使用した防災訓練の様子



軽可搬ポンプ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	防災・減災推進員	—	1,600人(4か年累計)	総務局
2	市民防災センター年間来場者数	40,776人(25年度)	100,000人	消防局
3	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会の割合	70%(25年度)	80%	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	【新規】地域防災の担い手の育成	所管局	総務局、消防局
自治会町内会等により組織されている、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を新たに「防災・減災推進員」として育成を図ります。また、家庭防災員や防災ライセンス取得者等、これまでの地域防災における人材育成事業を着実に進めます。			
想定事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	1億円
2	【新規】防災教育の充実	所管局	教育委員会事務局、消防局
自助・共助を推進する中核施設として、市民防災センターを機能強化し、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、「横浜市防災教育の指針・指導資料」に沿って、全ての小中学校で防災教育を推進します。			
想定事業量	①市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 100,000人(4か年) ②防災ヘルメット等の配備 特別支援学校を含む小学生の1学年分/年 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の見込額	18億円
3	出火防止や地域における初期消火力向上の取組の推進	所管局	総務局、消防局
地震火災対策を強化するため、初期消火器具や感震ブレーカー等の設置推進を図ります。			
想定事業量	初期消火器具等設置補助件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:19件/年	計画上の見込額	1億円
4	地域防災拠点の機能強化	所管局	総務局、環境創造局等
飲料水確保対策として、災害用地下給水タンクが設置されていない市内の地域防災拠点の受水槽については、簡易給水栓の設置を進めるほか、下水直結式仮設トイレの整備を進めるとともに、市民との防災訓練等により、地域防災拠点の機能強化を図ります。			
想定事業量	①簡易給水栓整備箇所数 300か所(4か年) ②下水直結式仮設トイレ箇所数 120か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①64か所(累計) ②51か所(累計)	計画上の見込額	13億円
5	【新規】災害時要援護者対策の強化	所管局	健康福祉局、温暖化対策統括本部
災害時要援護者に対する地域での自主的な支え合いの取組を支援するとともに、地域防災拠点での避難生活に支援等が必要な要援護者のための特別避難場所に非常用発電設備を設置するなど、災害時要援護者の安全・安心を確保する取組を進めます。			
想定事業量	①災害時要援護者名簿の更新 2回/年 ②特別避難場所に設置する太陽光発電設備等の数 36か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①2回/年 ②—	計画上の見込額	7億円

施策 10

災害に強いまちづくり（地震・水害等）

◆**施策の目標・方向性**

- ・建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、**横浜市地震防災戦略に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。**とりわけ、今回の被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。
- ・局地的大雨等に対する事前の備えとして、水害対策に係る計画を策定し、その計画に基づき、対策を進めるなど、**水害を予防する取組を強化します。**
- ・様々な災害に対する危機対応力向上のため、自助・共助の取組との連携をはじめ、**横浜市防災計画等に基づく対策を着実に進めます。**

◆**現状と課題**

- ・東日本大震災の教訓等を踏まえ、防災計画「震災対策編」を抜本的に見直し、想定被害に基づき、新たに減災目標を設定するとともに、その減災目標を達成するための具体的な対策を取りまとめたアクションプランである地震防災戦略を策定しました。
- ・地震防災戦略の減災目標達成にあたっては、地震被害想定(平成 24 年 10 月)で、死者発生の主な原因となる**建物倒壊や火災延焼の抑制に加え、救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築等のまちづくりが求められます。**
- ・今回の地震被害想定では、前回の想定に比べ、火災による被害が激増したことから、新たな方策を含めて、**特に地震火災対策の強化が必要です。**
- ・局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることをはじめ、今後予想される地球温暖化に伴う異常気象の影響を考慮すると、**高まる水害リスクへの対応が求められます。**
- ・火山、津波や大雪など、**様々な災害リスクに対する事前の備えを平常時から着実に進めることが必要です。**

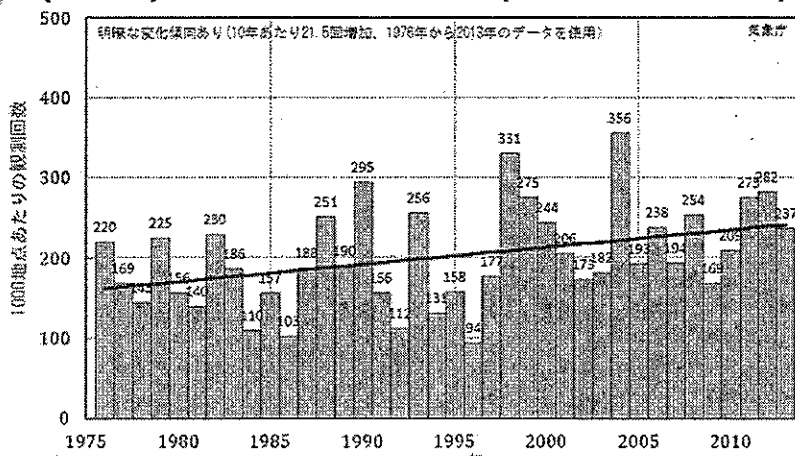
地震防災戦略の減災目標(死者数半減等)

	被害想定	減災目標 (割合)
全壊焼失 建物棟数	112,000 棟	56,000 棟減 (△50%)
死者数	3,260 人	1,630 人減 (△50%)
避難者数	577,000 人	230,300 人減 (△40%)

火災による想定被害の増加(前回被害想定との比較)

種別	被害項目	被害単位	元禄型関東地震 (平成 24 年度発表)	南関東地震 (平成 18 年度発表)
地震火災 (冬 18 時)	出火	炎上出火件数(件)	370	177
	延焼	焼失棟数(棟)	77,700	6,903
人	火災延焼	死者(人)	1,548	88

(アメダス)短時間強雨発生回数の長期変化(1時間降水量50mm以上)



【津波対策】

津波対策としては「住民避難」と「防護」の二つの軸が考えられます。

住民避難の対策としては、「津波からの避難に関するガイドライン」に基づき、津波避難情報板や海拔標示を設置します。また、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」や、津波避難施設を整備する等、迅速な避難を促し、被害を軽減する取組を進めています。

防護対策については、港湾区域などで、津波・高潮からの被害を防ぐため、護岸の嵩上げを基本とした海岸事業による海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めていきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件(25年度)	1,800件	都市整備局
2	マンション耐震改修戸数*	861戸(25年度)	3,690戸	建築局
3	河川の想定氾濫区域面積(約50mm/h)	575ha(25年度)	540ha	道路局

*マンション耐震改修促進事業による改修戸数

◆主な取組(事業)

1	【新規】地震火災対策の強化	所管局	都市整備局、道路局 消防局、建築局
新たな防火規制を導入し、木造建築物から耐火性の高い建築物への建替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。			
想定 事業量	①老朽建築物の不燃化推進補助件数 900件(4か年) ②延焼遮断帯の形成の推進 【直近の現状値】25年度:①64件(累計) ②—	計画上の 見込額	74億円
2	安全で良好な市街地の形成	所管局	建築局、都市整備局、 環境創造局、消防局
身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	狭あい道路拡幅整備延長距離 189.3km(累計) 【直近の現状値】25年度:151.5km(累計)	計画上の 見込額	258億円
3	緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策	所管局	道路局、港湾局、水道局、 環境創造局
緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。			
想定 事業量	緊急輸送路の整備推進 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	2,155億円
4	建築物の耐震対策	所管局	建築局、教育委員会事務局
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、非構造部材の耐震補強を進めます。			
想定 事業量	①特定建築物耐震改修補助件数 76棟(4か年) ②市立学校の耐震化率 100%(27年度) 【直近の現状値】25年度:①26棟(累計) ②94%	計画上の 見込額	215億円
5	水害対策	所管局	環境創造局、道路局、 総務局、都市整備局
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測を踏まえた水害対策に係る計画の策定のほか、横浜駅周辺地区の浸水対策を進めるなど、水害を予防する取組を強化します。			
想定 事業量	①横浜駅周辺の浸水対策 工事着手(29年度) ②浸水対策整備 50mm/h 11か所(4か年)、60mm/h 6か所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①基本方針策定 ②50mm/h:74か所(累計) 60mm/h:28か所(累計)	計画上の 見込額	273億円
6	がけ地の防災対策	所管局	建築局
がけ地防災対策事業における工事助成や急傾斜地崩壊対策事業によりがけ地の改善を促進します。			
想定 事業量	がけ地防災対策工事助成件数 100件(4か年) 【直近の現状値】25年度:23件/年	計画上の 見込額	15億円
7	【新規】様々な災害に対する危機対応力の強化	所管局	総務局、消防局等
火山、津波や大雪など、様々な災害に対して、迅速・的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携強化を進めるなど、防災計画等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。			
想定 事業量	消防本部庁舎 設計(29年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	7億円

施策 14

障害児・者福祉の充実

◆施策の目標・方向性

- ・「横浜市障害者プラン」(第2期及び第3期)を着実に推進することで、**障害児・者が地域で生活するためのきめ細かな対応の充実、障害者の高齢化・重度化への対応、また親なき後も安心して地域で生活できる仕組みの構築を進めます。**
- ・**障害者の就労を支援し、雇用を促進する取組を進めます。**

◆現状と課題

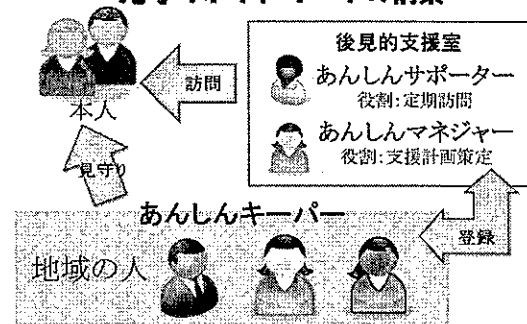
- ・一人ひとりの障害特性やライフステージに応じた一貫した支援体制の構築が必要です。
- ・障害児・者が増加している中で、相談や移動支援、放課後等の障害児の居場所など、地域において、家族も含めてその人らしい生活を送れるようになるための支援ニーズが増加しています。
- ・発達障害のある児童が、安定した成人期を迎えることができるよう、関係機関の連携等による支援を充実する必要があります。
- ・それぞれの状況に応じて働くことができ、また継続して働くことのできる社会環境づくりが必要です。
- ・安心して生活でき、また将来自立した地域生活を送るための支援が受けられる施設等を整備する必要があります。

障害者手帳交付者数は増加傾向

	22年度	23年度	24年度	25年度
身体障害者	91,605	94,291	96,114	98,706
知的障害者	20,807	21,864	23,005	24,171
精神障害者	20,912	22,785	24,538	26,475

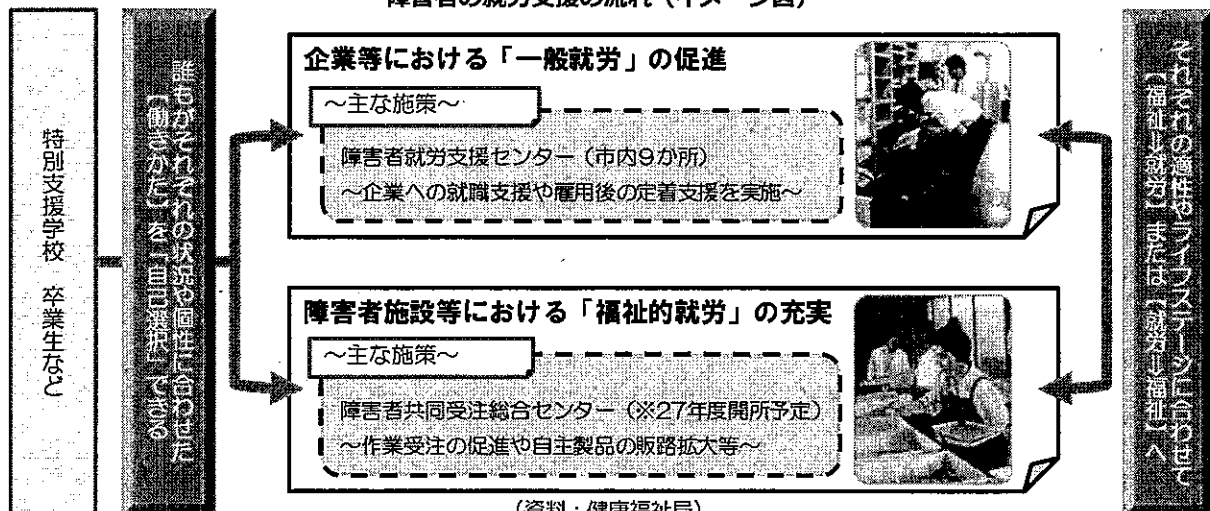
(資料：健康福祉局)

後見的支援制度
障害者本人を中心とした地域での見守りネットワークの構築



(資料：健康福祉局)

障害者の就労支援の流れ (イメージ図)



(資料：健康福祉局)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	後見的支援制度登録者があんしんキーパーとマッチングできた割合	49.2%(25年度)	60%	健康福祉局
2	地域療育センターの初診待機期間	3.5か月(25年度)	3.0か月	こども青少年局
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	8,857人(25年度)	10,000人	健康福祉局

◆主な取組(事業)

1	後見的支援の推進	所管局	健康福祉局
<p>障害者が地域で安心して暮らすために、成人期の障害者を見守り支える後見的支援制度の実施や、成年後見を含む後見的支援の普及啓発を進めます。</p>			
想定 事業量	後見的支援制度の実施区 全区(28年度) 【直近の現状値】25年度:11区(累計)	計画上の 見込額	19億円
2	移動支援施策の推進	所管局	健康福祉局
<p>移動情報センターが、移動に関する情報を一元化して相談・利用調整をワンストップで対応することで、市内のどの地域でも移動の支援を効果的に利用できる取組を進めます。</p>			
想定 事業量	移動情報センターへの相談件数 7,600件(4か年) 【直近の現状値】25年度:930件/年	計画上の 見込額	4億円
3	学齢障害児支援の拡充	所管局	こども青少年局、 教育委員会事務局
<p>学齢期の障害児が、放課後や夏休みなどにのびのびと過ごして療育訓練や余暇支援を受けられる居場所の確保や、中学・高校生年代の発達障害児が、自立した青年期や成人期を迎えられるための相談支援体制を拡充します。</p>			
想定 事業量	放課後等デイサービス事業所数 200か所(累計) 【直近の現状値】25年度:60か所(累計)	計画上の 見込額	5億円
4	【新規】就労支援施策の推進	所管局	健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>障害者就労支援センターを中心に、関係機関と連携しながら、障害者や家族、企業側への支援を行います。また、共同受注窓口の設置により、障害者施設等への発注を促進します。市立高等特別支援学校では、一般就労を目指す生徒に対し、実習先開拓や職場定着支援に取り組めます。</p>			
想定 事業量	就労支援センター新規利用登録者 3,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:852人/年	計画上の 見込額	13億円
5	【新規】障害児・者施設の充実	所管局	こども青少年局、健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点や、重症心身障害児施設など、必要な支援を行う施設を整備・再整備します。また、通学区域を考慮した市立特別支援学校の再編整備のほか、各地域療育センターの状況に応じた機能強化を進めます。</p>			
想定 事業量	①医療的ケアなどで地域生活を支援する多機能型拠点 4か所(累計) ②重症心身障害児施設 3か所(累計) 【直近の現状値】25年度:①2か所(累計) ②2か所(累計)	計画上の 見込額	92億円

施策 17

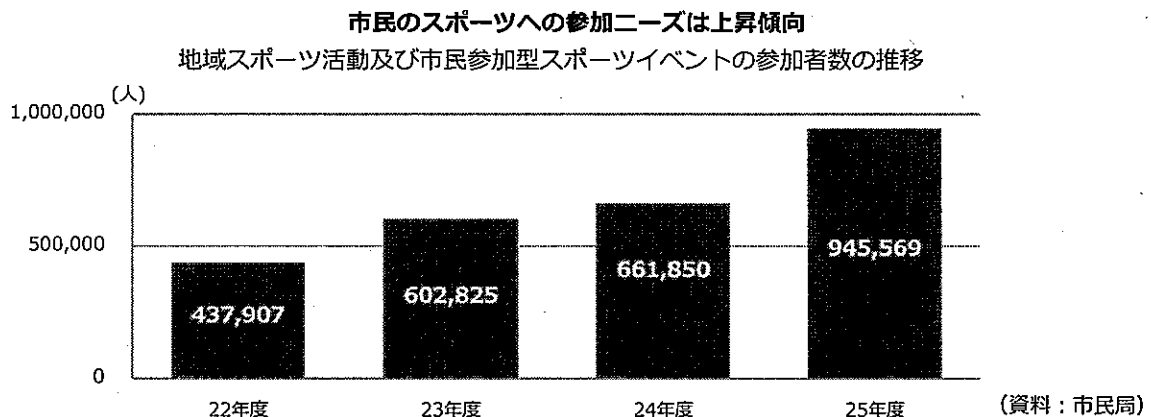
スポーツで育む地域とくらし

◆施策の目標・方向性

- ・子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツイベントの充実や施設の整備を進めるなど、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、観る、支える）を提供します。
- ・オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、様々な世代のスポーツへの関心や意欲が向上するよう、より一層のスポーツ振興の充実を図ります。
- ・プロスポーツチームの地域貢献活動を支援し、地域に愛されるチームづくりに協力します。
- ・大規模スポーツイベントの誘致・開催支援を通して、市民が身近な場所で一流のプレーを観戦し、夢や感動を共有する機会をつくります。

◆現状と課題

- ・市民の約半数が何らかのスポーツを実施しており、スポーツへの参加ニーズが高まる中、今後もより多くの市民が身近な場所（地域）でスポーツに参加する機会や親しむ環境づくりが必要です。
- ・多くの人が集うイベントを行うことのできる大規模スポーツ施設の老朽化への対策と機能面の強化が必要です。
- ・スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係者と協力しながら、多世代が様々なスポーツに楽しむ活動の支援が進んでいますが、より多くの市民参加が求められています。



横浜を走る、世界が変わる。～横浜マラソン 2015～

(開催日：平成 27 年 3 月 15 日(日) 参加人員：25,000 人)

1981 年から 33 回の実施を数える「横浜マラソン大会」が、市民参加型フルマラソン「横浜マラソン 2015」として生まれ変わります。

みなとみらい地区をスタート後、「赤レンガ倉庫」、「横浜三塔」など、市内観光名所を巡りながら、横浜の景色を満喫。コース後半の首都高速道路では、海風を全身に浴び、貨物船やベイブリッジを眺めながら走る、今までに経験したことのない特別な世界を味わえます。

「する、観る、支える」全ての人が楽しめる大会を目指します。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	地域スポーツ活動及び市民参加型 スポーツイベント参加者数	945,569人(25年度)	1,000,000人	市民局
2	大規模スポーツイベント観戦者数	475,045人(25年度)	500,000人	市民局
3	市内の大規模スポーツイベントに 従事したスポーツボランティア数	199人(25年度)	2,600人	市民局

◆主な取組(事業)

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管局	市民局
フルマラソン大会や市民体育大会等の多様な市民参加型スポーツイベントを実施することで、スポーツに慣れ親しむ機会を創出します。			
想定 事業量	市民参加型スポーツイベント数 10回/年 【直近の現状値】25年度:10回/年	計画上の 見込額	6億円
2	地域スポーツ活動の支援	所管局	市民局
スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係者と協力しながら、身近な地域で多世代の人たちが様々なスポーツに親しむことができる活動を支援し、健康づくりや仲間づくりを進めます。また、プロスポーツチームによる地域貢献活動に対する支援を行い、スポーツによる地域活性化を図ります。			
想定 事業量	地域におけるスポーツ活動の実施回数 107,000回(4か年) 【直近の現状値】25年度:26,583回/年	計画上の 見込額	1億円
3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援	所管局	市民局
世界トライアスロンシリーズ横浜大会や皇后盃全日本女子柔道選手権大会などの大規模スポーツイベントを誘致・開催し、市民のスポーツ観戦の機会を創出します。			
想定 事業量	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援数 26件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10件/年	計画上の 見込額	2億円
4	【新規】横浜文化体育館の再整備	所管局	市民局
横浜文化体育館については、関内駅周辺地区のまちづくりと連動し、武道館機能を含めた再整備に取り組み、スポーツ環境の充実を図ります。			
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】25年度:調査検討	計画上の 見込額	—
5	【新規】神奈川スケートリンクの再整備	所管局	市民局
スポーツ環境の充実を図るため、(公財)横浜市体育協会が運営する神奈川スケートリンクの再整備に向けた支援を行います。			
想定 事業量	しゅん工(27年度) 【直近の現状値】25年度:事業者の提案公募	計画上の 見込額	—
6	【新規】オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ振興	所管局	市民局、教育委員会事務局
オリンピック・パラリンピック出場経験者を講師としてスポーツイベントや小・中学校に招へいし、交流を通じて市民や児童生徒のスポーツ意欲の向上を図るとともに、より一層のスポーツ振興を図ります。			
想定 事業量	オリンピック・パラリンピック出場経験者と連携した事業の実施回数 50回/年 【直近の現状値】25年度:6回/年	計画上の 見込額	2億円
7	【新規】スポーツボランティアの育成・支援	所管局	市民局
スポーツボランティアセンター(仮称)を創設し、市内の大規模スポーツイベント等を支えるボランティアの育成・支援をします。			
想定 事業量	スポーツボランティアセンター(仮称)の登録者数 2,000人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	0.6億円

施策 21

グローバル都市横浜の実現

◆施策の目標・方向性

- ・海外諸都市との連携を一層深め、女性の社会進出、子育て支援をはじめ、経済、観光MICE、文化芸術、環境、港湾等、様々な分野の政策課題の解決に取り組み、ともに成長する協力関係を築くとともに、グローバル人材の育成に取り組みます。
- ・姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市をはじめとする都市間の連携や、国際機関等との連携による国際協力、多文化共生の取組を通じて、海外諸都市との相互理解と国際性豊かなまちづくりを進め、国際社会の安定と平和へ貢献します。

◆現状と課題

- ・開港以来、本市は半世紀に及ぶ海外都市との交流や国際協力の実績を重ね、海外諸都市や国際機関等との強固なネットワークを築き、日本をけん引する大都市として成長・発展を遂げてきました。
- ・グローバル化・複雑化する国際情勢の中、MICEや企業誘致等において、都市間競争が激化すると同時に、世界の多くの都市が、地球温暖化、防災といった共通の都市課題を抱えており、これまで以上に、互いに都市としての価値を高めあい、政策課題の解決に向かう自治体外交や国際機関との連携強化の重要性が高まっています。
- ・一層のグローバル化の進展が見込まれる中、将来の横浜を担う国際社会で活躍できるグローバル人材の育成が必要とされています。
- ・市内在住外国人の増加・定住化を踏まえ、関係機関等と連携しながら、日本人と外国人が地域社会でともに暮らしていくための多文化共生の地域づくりを進めていく必要があります。
- ・本市のあらゆる施策において国際的な視点を持ち、広い視野、多角的な視点で戦略的な施策の展開が求められています。
- ・オリンピック・パラリンピックを好機ととらえ、海外諸都市との交流・協力のさらなる推進及び都市としての一層の価値向上を目指す必要があります。

グローバル人材育成支援に向けて

横浜にゆかりの深い方からのご寄附を原資として、「横浜市世界を目指す若者応援基金」を設置しました。現在、趣旨に賛同・支援いただける市民・企業からのご寄附を広く募っています。

この基金を活用し、平成26年度から「横浜市世界を目指す若者応援事業」を開始しました。国際社会を舞台に活躍を目指す市内在住・在学の高校生を対象に、高校・市民団体が実施する「姉妹校等留学プログラム」による留学や「個人留学」を支援していきます。

多文化共生のまちづくり（鶴見区）

鶴見区では20年度に「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」を発表し、その行動計画「鶴見区多文化共生アクションプラン」に基づき、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めています。

22年度に開設された、「鶴見国際交流ラウンジ」では、外国人への情報提供や生活相談、外国籍や外国につながる子どもたちへの学習支援なども実施しています。



鶴見国際交流ラウンジ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	海外諸都市との連携事業*数	24事業(25年度)	36事業	政策局
2	日本語学習支援事業の参加者数	590人(25年度)	630人	政策局

*姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市、海外事務所等のネットワークを活用した連携事業

◆主な取組（事業）

1	自治体外交の推進	所管局	政策局
<p>8つの姉妹・友好都市、7つのパートナー都市及び3つの共同声明都市をはじめ、海外諸都市との連携・協力関係を強化することにより、本市の国際都市としてのプレゼンスを高めるとともに、国際競争力を強化します。</p>			
想定 事業量	海外諸都市との連携事業数 126事業(4か年) 【直近の現状値】25年度:24事業/年	計画上の 見込額	1億円
2	海外拠点を活用した事業展開	所管局	政策局
<p>フランクフルト・上海・ムンバイの事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、企業誘致、観光誘客、文化交流、温暖化対策等の様々な分野での交流を促進します。</p>			
想定 事業量	プロモーションやネットワーク形成に向けた面談件数 3,920件(4か年) 【直近の現状値】25年度:879件/年	計画上の 見込額	3億円
3	国際機関等との連携・協力・支援	所管局	政策局
<p>国際熱帯木材機関(ITTO)などの市内国際機関等との連携・協力・支援を通じて、地球規模の課題解決に貢献します。また、シティネット横浜プロジェクトオフィスを通じて、シティネット会員都市とともに、都市課題の解決に取り組めます。</p>			
想定 事業量	国際機関等との協力事業数 48事業(4か年) 【直近の現状値】25年度:12事業/年	計画上の 見込額	5億円
4	【新規】世界を目指す若者支援の取組	所管局	政策局、教育委員会事務局
<p>横浜市世界を目指す若者応援基金を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援することにより、横浜から世界で活躍するグローバル人材としての成長を後押しします。</p>			
想定 事業量	支援高校生数 140人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	0.4億円
5	多文化共生の取組	所管局	政策局
<p>多様な文化を持つ人々がお互いの文化を尊重しながら、ともに暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進めます。国際交流ラウンジの運営や日本語学習支援等に取り組むとともに、様々なボランティアや団体、さらには在住外国人や留学生等とも協力・連携し、多文化共生の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	国際交流ラウンジでの外国人住民への情報提供、相談対応等 【直近の現状値】25年度:国際交流ラウンジ(11か所)の運営	計画上の 見込額	0.7億円

施策 24

文化芸術創造都市による魅力・活力の創出

◆施策の目標・方向性

- ・市内全域で市民の文化芸術活動の支援を充実するとともに、子どもたちの文化芸術体験の機会の提供、新進アーティストの発掘・育成・支援により、次世代育成を進めます。
- ・横浜の地域資源を活用し、アーティスト・クリエイターの集積を創造的産業の振興につなげ、創造性をいかしたまちづくりを進めます。
- ・横浜トリエンナーレをはじめ、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの継続的な開催や「東アジア文化都市」の取組を通じ、アジアの文化ハブとして、国内外へ横浜の魅力を発信します。
- ・横浜の魅力である港、街並み、景観、歴史的資産等をいかした都市デザインを推進します。

◆現状と課題

- ・地域コミュニティの活性化に向け、引き続き市内全域で市民の文化芸術活動を支援するとともに、地域の文化芸術活動の拠点機能を確保することが求められています。
- ・子どもの豊かな感性や創造性を育むとともに、多様で優れた文化芸術の継承、創造が求められています。そのため、今後も様々な機会をとらえて子どもたちや新進アーティストの育成など、次世代育成の取組を充実していく必要があります。
- ・歴史的建造物等を活用した創造界隈拠点などの創造都市の取組をプロモーションにより認知度を向上させるとともに、企業・NPO・大学等と連携して、アーティスト・クリエイターの集積と育成を図り、産業化に結び付けることで、横浜経済の活性化につなげることが期待されています。
- ・横浜美術館や横浜みなとみらいホールなどの文化施設では、今後も質の高い展覧会・公演を開催し、国内外へ発信することが求められています。また、文化施設がポテンシャルを十分に発揮できるよう、計画的な施設機能の維持・保全・更新が必要です。
- ・横浜らしい街並みや景観、歴史・文化的資産等をいかしつつ、美しさや潤い、楽しさや活気に満ちた魅力あふれる都市空間形成を進めていく必要があります。

芸術文化教育プログラム

芸術文化の力によって、次世代を担う子どもたちの表現力やコミュニケーション力等を育成するため、学校にアーティストを派遣し、音楽や美術、ダンス、伝統芸能等の体験ができるプログラムを実施しています。



校歌でダンス！(市立永野小学校)

横浜サイン

～サインによる魅力あるまちづくり～

個性的で魅力あるまちづくりや、経済やコミュニティの活性化を目指して、横浜サイン(横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物)の普及に取り組んでいます。地域資源である横浜らしい街並み・景観をいかして、機能性やデザイン性の高いサインを創造する取組を推進します。

スマートイルミネーション(緑区)

スマートイルミネーションは、省電力技術とアートによる夜景演出の取組です。都心臨海部での取組と連携し、緑区では貴重な里山を舞台に、アーティストによるライトアップ作品の展示や、参加型アートプログラムを開催しています。郊外部での東アジア文化都市事業として、区内の緑豊かな自然を本市全体の魅力として広く発信します。



スマートイルミネーション
横浜 2013



スマートイルミネーション
新治

撮影:アマノスタジオ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	横浜美術館及び横浜みなとみらい ホールの首都圏からの来訪率 (本市を除く県内及び東京都、埼玉県、千葉県)	横浜美術館 14.9% MMホール 15.6% (25年度)	横浜美術館 17% MMホール 17%	文化観光局
2	芸術文化教育プログラム推進事業 学校プログラム実施回数	205回(25年度)	280回	文化観光局
3	創造界限拠点(4拠点 [※])の市内認知率	40.1%(25年度)	50%	文化観光局
4	市内の街並み、景観に関する満足度	67.6%(25年度)	70.0%	都市整備局

※創造界限4拠点:ヨコハマ創造都市センター、BankART Studio NYK、象の鼻テラス、黄金スタジオ・日ノ出スタジオ

◆主な取組(事業)

1	市民の文化芸術活動の支援	所管局	文化観光局
	文化芸術の持つ創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。また、文化施設のポテンシャルを発揮するとともに、地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会にあわせて、区内にある文化施設や公会堂等他の公共施設の機能を踏まえ、区の特성에あわせて必要な機能を整備します。		
想定 事業量	①地域文化サポート事業採択事業・連携事業数 120件(4か年) ②区民文化センターの整備 再開発事業にあわせ整備中(1区) 【直近の現状値】①25年度:19件/年 ②2区開館	計画上の 見込額	25億円
2	子どもたちをはじめとする次世代育成	所管局	文化観光局、教育委員会事務局
	豊かな感性や創造性を育むために子どもたちが優れた文化芸術に触れ合う機会を充実するとともに、新進アーティストのステップアップにつながる取組や大学等の教育機関との連携も進め、次世代を担う人材を育成します。		
想定 事業量	芸術文化教育プログラム実施回数 1,060回(4か年) 【直近の現状値】25年度:205回/年	計画上の 見込額	8億円
3	創造性をいかしたまちづくり	所管局	文化観光局、都市整備局
	企業や大学等と連携し、アーティスト・クリエイターの集積・支援や旧関東財務局庁舎の活用により、新たなビジネス機会の創出、創造的産業の集積につなげます。また、創造界限拠点でのアーティスト・イン・レジデンスの取組をはじめ、歴史的建造物や空きオフィス等を創造活動の場として活用することにより、文化芸術の力でまちの再生を進めます。		
想定 事業量	事務所等開設支援助成件数 30件(4か年) 【直近の現状値】25年度:5件/年	計画上の 見込額	29億円
4	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信	所管局	文化観光局
	まち全体で盛り上がり創出する横浜トリエンナーレや、幅広く市民が参加できる横浜芸術アクション事業など、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルを継続的に開催します。また、文化芸術の国際交流を進め、アジアの文化ハブを目指します。		
想定 事業量	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催 【直近の現状値】25年度:横浜芸術アクション事業実施、 横浜トリエンナーレ開催準備	計画上の 見込額	22億円
5	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管局	都市整備局
	歴史的建造物の保全活用の推進、まちの顔である主要施設や公共空間等のデザインの総合プロデュース、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の活用により、市民が誇れる魅力と個性ある都市空間の形成を図ります。		
想定 事業量	①(仮称)都市デザインビジョンによる施策の推進 ②「横浜サイン」の普及に向けたフォーラム等の開催:8回(4か年) 【直近の現状値】25年度:①ビジョン作成中 ②2回/年	計画上の 見込額	7億円

施策 31

公共施設の保全・更新

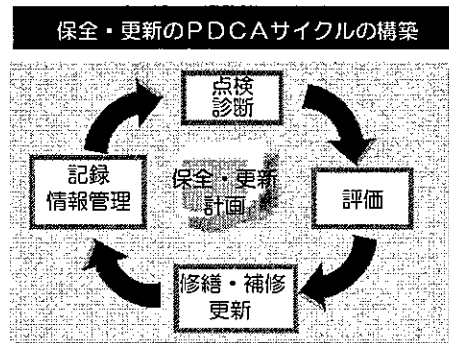
◆**施策の目標・方向性**

- ・これまで以上に、**効率的・効果的に保全・更新**していきます。
- ・公共施設の点検を充実に強化、**修繕や改修等の着実な実施**、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとらわれない**新たな維持管理手法の検討**等により、**中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組**をより一層推進します。
- ・特に、公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の建替等も見据えて、**保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組**を進めます。

個別施設毎の『保全・更新計画』を核として

- ①点検・診断
- ②評価
- ③修繕・補修・更新
- ④記録・情報管理

を繰り返す、保全・更新のサイクルを構築します。



◆**現状と課題**

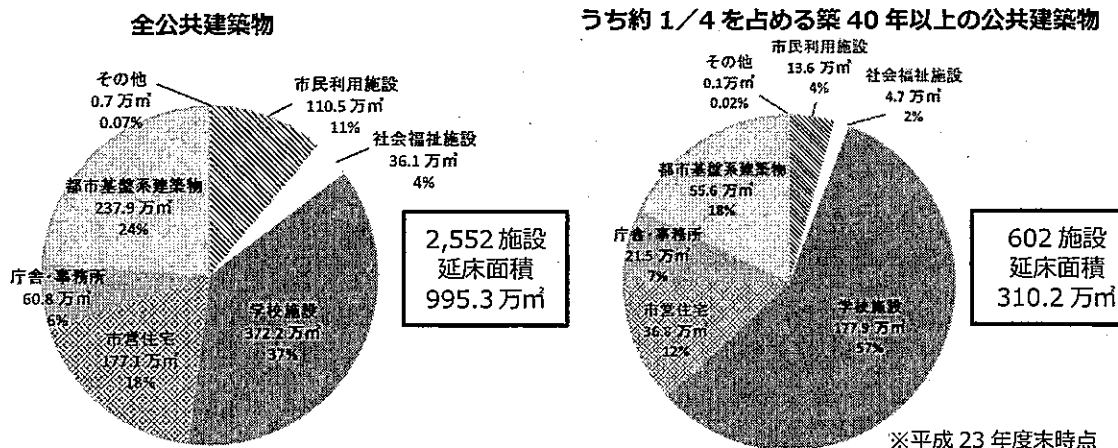
- ・膨大な量の公共施設を保有し、人口急増期に集中的に整備してきた**施設の老朽化が進行**しています。
- ・厳しい財政状況の中、**効率的・効果的な公共施設の保全・更新**が必要です。
- ・国レベルの取組が本格的に始動しています。(「インフラ長寿命化基本計画」の決定(平成25年11月))
- ・社会状況等による**市民ニーズの変化**にも対応していくために、**総合的なマネジメントが必要**となっています。

●**都市基盤施設の保有数：約 6,500 施設**

- ・公園：約 2,600 施設 ・道路橋：約 1,700 施設 ・歩道橋：約 330 施設
- ・トンネル、地下道：約 90 施設 ・岸壁、護岸等：約 260 施設 など
- (道路：約 7,600 km、河川：約 86 km、水道：約 9,100 km、下水道：約 11,800 km)

●**公共建築物の保有数：2,552 施設**

- ・市民利用施設：約 450 施設 ・学校施設：約 510 施設 ・市営住宅：約 110 施設 など



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	主要な公共施設の 保全・更新計画の策定・推進	策定中(25年度)	策定・推進	各所管局
2	戦前に布設され老朽化が著しい 下水道管の再整備率	93%(25年度)	100%	環境創造局
3	多数の者が利用する 公共の特定建築物の耐震化率	98%(25年度)	100%	各所管局

◆主な取組(事業)

1	【新規】施設毎の保全・更新計画の策定・推進	所管局	各所管局
<p>国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、中期的な保全・更新の取組の方向性を示す「行動計画」を策定するとともに、優先度を踏まえた施設毎の「保全・更新計画」の策定を推進します。</p>			
想定 事業量	①「行動計画」の策定(26年度) ②主要な公共施設の「保全・更新計画」の策定(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②策定中	計画上の 見込額	主な取組 3の内数
2	点検の充実・強化	所管局	各所管局
<p>施設の劣化状況や健全度を正確に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐために、予防保全に向けた定期点検や詳細点検を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、 水道施設、下水道施設、港湾施設等の点検の充実 など 【直近の現状値】25年度:定期点検等の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数
3	着実な保全・更新工事の推進	所管局	各所管局
<p>保全・更新計画により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用や民間資金の活用等により財源の確保に努め、保全工事や都市インフラの更新工事を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、 水道施設、下水道施設、港湾施設等の長寿命化対策工事の推進 など 【直近の現状値】26年度一般会計予算 :約560億円	計画上の 見込額	2,480億円*
<p>※水道施設、下水道施設等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により着実な保全・更新工事を実施します。</p>			
4	保全・更新の取組を推進するための環境整備	所管局	各所管局
<p>点検や修繕履歴等の施設情報の電子データ化や新技術の活用を図るとともに、現場での点検作業・修繕等に携わる人材の確保・育成及び技術力の向上等、中長期的な視点に立った取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①道路・河川・下水道の点検・修繕履歴等の電子データ化 ②保全・更新に関する専門職員育成(研修の実施など) 【直近の現状値】25年度:①— ②技術研修の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数
5	【新規】公共建築物マネジメントの取組	所管局	財政局等
<p>「公共建築物マネジメントの考え方」を今後の取組方針として策定し、市民との共有を図ります。また、将来の建替等も見据えて、保全や施設再編等の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①公共建築物マネジメントの考え方の策定(26年度)・推進 ②効率的な建替等を見据えた調査・研究、建替の進め方の整理 など 【直近の現状値】 ①「公共建築物マネジメントの考え方」公表(26年6月) ②—(25年度)	計画上の 見込額	0.4億円

VI 大都市制度

新たな大都市制度「特別自治市」実現に向けて

本市は、将来を見据え、市民の暮らしを支えるために、大都市にふさわしい権限と税財源をあわせ持ち、広域自治体から自立する新たな大都市制度「特別自治市」の実現に向けて取り組みます。

なぜ必要？

指定都市制度の課題

指定都市と都道府県の二重行政事務に必要な財源について税制上の措置が不十分

大都市を取り巻く現状と課題

人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
公共施設の老朽化（保全・更新需要の増大）
グローバル化の進展に伴う日本の国際競争力の低下

厳しい社会経済情勢や大都市特有の課題を解決するため、本市は、「基礎自治体」でありながらも「大都市」として日本をけん引していく必要があります。

‘基礎自治体’としての横浜市

基礎自治体として市民に寄り添う行政サービスを充実させる

‘大都市’としての横浜市

日本経済の成長エンジンの役割を果たす

この役割を果たすために、横浜にふさわしい大都市制度「特別自治市」の実現が必要です。

特別自治市

二重行政の解消による行政サービスの向上

市と県の二重行政が解消され、市域内の事務や行政サービスを特別自治市が一元的に担うことで、より効率的・効果的な行政サービスを提供します。

積極的な政策展開による経済の活性化

成長分野への投資など積極的な政策展開により、市域内の経済・産業活動を活性化させます。その影響を周辺地域や国全体に広がっていきます。

本市が目指す「特別自治市」制度

市のサービス

市域での国以外の仕事は、本市がすべて担います

●現在県が市域で行っている事務と基礎自治体として本市が担っている事務を統合します。



市の税金

市域内のすべての地方税を、本市が徴収します

●原則として、県が市域において実施している事務や本市が担っている事務の全部を処理するため、市域内の地方税をすべて賦課徴収します。

「特別自治市」実現を着実に進めていきます ～現在の状況と今後の取組～

◇ 国の動向

特別自治市制度は、内閣総理大臣の諮問機関である「第30次地方制度調査会」答申（平成25年6月）で、その意義が明確に示されました。さらに、当面の対応として、指定都市へ事務権限と税財源の移譲を可能な限り進めることが示されました。26年6月には関連法が改正されるなど、県から29事項の事務・権限が移譲されることとなりました。

＜移譲される事務権限の例＞

●市立小中学校等の教職員給与負担等

29年度を目前に、事務権限と税財源の移譲が一体的に行われる予定です。これに伴い、例えば本市がより主体的に児童生徒や各学校の状況に応じた教員配置を行えるようになるなど、教育の質の向上が図れます。

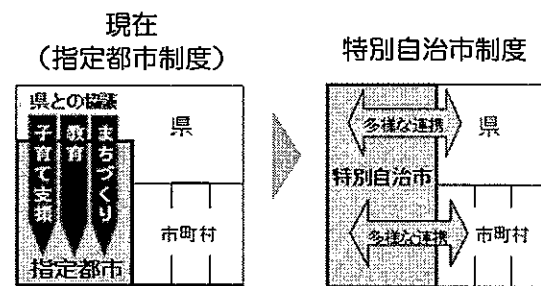
●都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

27年6月に、市へ移譲され、主要な都市計画の方針から地区計画まで、市が総合的なまちづくりを行うことが可能になります。

◇ 県との協議

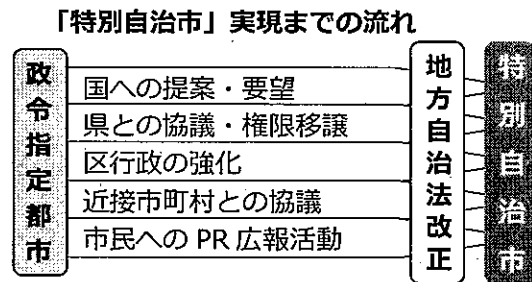
さらに、現行の指定都市制度の下でも、県から市への事務権限の移譲により二重行政を解消するため、現在、県との協議を独自に行っています。

協議の結果、25年12月に、子ども・子育て支援新制度スタート時（27年4月予定）に、認定こども園の相談窓口を市に一本化する方向で合意しました。本市における総合的な子育て支援の実現に向けて大きく前進することになります。



◇ 「特別自治市」実現に向けた今後の取組

このように、特別自治市の実現に向けた取組が着実に進んでいます。しかし、制度が実現するためには地方自治法などの改正が必要です。国の動向も踏まえ、本市は他の指定都市とも力をあわせて、国や関係機関等への提案・要望、協議を進めていきます。さらに、子育て支援や福祉・保健・衛生分野など、市民生活に直結する分野を中心に、税財源の移譲と事務配分の見直しを基本に県と協議を進め、特別自治市へ近づけていきます。また、市民へ制度の内容を分かりやすくお伝えし、ご意見を伺いながら、特別自治市の実現に向けて取り組みます。



「横浜特別自治市大綱」（平成25年3月策定）では、本市が目指す「特別自治市」制度の内容をとりまとめています

近接市町村 **県や近接市町村などと協力して行政を運営します**

- 生活圏・経済圏など、その影響が強く及ぶ周辺地域も含めた都市圏全体を見据えた経営を行うことで、引き続き圏域の中核都市としての役割を果たします。
- 県や近接市町村との水平的・対等な連携協力を進めます。

区の姿 **行政運営の効率性と住民自治を両立する行政区とします**

- 区役所機能・住民自治を強化した行政区とします。
- 区民の代表が区政を民主的にチェックする仕組みや、地域で活動する区民の視点で区政に参加する場を設置します。